

基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策	3 市民生活を豊かにする環境づくり		
	政策 3-2 地域環境を守る		
		施策 3-2-1 地域環境対策の推進	
			○ 大気汚染防止対策事業
			○ 有害大気汚染物質対策事業
			○ 環境大気常時監視事業
			○ 自動車排出ガス対策事業
			○ 水質汚濁防止対策事業
			○ 土壌汚染対策事業
			大気環境調査研究事業
			地盤沈下・地下水保全事業
			水環境調査研究事業
			生物学的調査研究事業
			化学物質適正管理推進事業
			P R T R 推進事業
			ダイオキシン類対策事業
			環境リスク評価研究事業
			環境化学物質研究事業
			騒音振動対策事業
			交通騒音・振動対策事業
			悪臭防止対策事業
			公害企画調整事務
			公害防止資金融資事業
			環境情報システム運営事業
		施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	
			○ 減量リサイクル推進事業
			○ 事業系ごみ減量化推進事業
			○ 資源物・ごみ収集事業
			○ 資源物・ごみ処理事業
			○ 廃棄物処理施設基幹的整備事業
			○ 廃棄物処理施設建設事業
			○ 廃棄物企画調整事業
			余熱利用市民施設・橋 R C C 運営事業
			し尿・浄化槽収集事業
			産業廃棄物指導・許可等事業
			廃棄物処理施設等整備事業
			廃棄物中継輸送等事業
			海面埋立事業
			し尿処理事業
			建設リサイクル法業務
			建設リサイクル事業
			建設発生土処理事業

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201010	大気汚染防止対策事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	304210	環境局環境対策部大気環境課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	内部管理								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 環境基本法、大気汚染防止法、川崎市環境基本条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	69,211	66,300	69,211	67,178	60,558	69,211	68,092	62,540	69,211	56,332		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	1,094	—	1,094	1,091	—	1,094	825	—	1,094	0	
		一般財源	68,117	—	68,117	66,087	—	68,117	67,267	—	68,117	56,332	
	人件費 [*] B	75,637	75,637	81,986	81,986	81,986	85,425	85,425	85,425	0	0	0	
総コスト(A+B)	144,848	141,937	151,197	149,164	142,544	154,636	153,517	147,965	69,211	56,332	0		
人工(単位:人)	8.93		9.65		10.05								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大気環境の改善に取り組むことで、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づき、工場・事業場からの大気汚染物質の排出状況等の監視や、環境基準の達成に向けた排出量削減等の取組を行います。また、法・条例に基づく建築物等解体等作業の監視・指導等により、石綿飛散防止対策を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①工場・事業場からの大気汚染物質排出量の監視及び削減に向けた指導の実施(報告件数:294件) ②大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく届出等の審査及び立入検査の実施 ③事業者による揮発性有機化合物(光化学オキシダント及びPM2.5共通の原因物質)の自主的な削減の取組の促進(講演会参加者数:160人) ④揮発性有機化合物について、事業者の自主的な取組を促進させる削減方策の策定 ⑤適切な解体工事等の実施に向けた届出審査及び指導による石綿の飛散防止対策の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①大気汚染物質排出量の監視及び削減に向けた指導については、工場・事業場の廃止や事業活動の休止等に伴い対象事業場数が目標設定時の294件から減少し、報告件数が277件となりましたが、対象事業場全件に対して実施しました。 ②法・条例に基づく届出の審査を迅速・適正に実施するとともに、立入検査を適正に実施しました。 ③事業者の自主的な削減取組を促進するための講演会(事業者向けVOC削減セミナー)については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせたため、参加者数は0となり、目標を達成することはできませんでしたが、その代替として、事業者の自主的な削減を推進するために、揮発性有機化合物削減の啓発リーフレットを作成し、事業所(103社)及び業界団体(38団体)に対してリーフレットを活用した普及啓発を実施しました。また、市の保育施設等(784施設)に対しては、揮発性有機化合物の削減に向けた取組を紹介するリーフレットを配布し、揮発性有機化合物の排出削減の方法を周知しました。講演会については、今後、オンライン配信を活用して参加者数を把握するなど、開催方法等を含めてより効果的な情報発信ができるように、関係自治体と協議を進めていきます。 ④光化学オキシダント及びPM2.5対策に向けて、これまでの取組を精査し、揮発性有機化合物の事業者の自主的な取組を更に促進するために、新たな取組も盛り込んだ、より効果的な削減方策を作成しました。また、光化学スモッグ注意報発令日数は目標を達成することができなかったものの、令和2年度は発令日数が2日まで減少しました。さらに、光化学オキシダントについては、市の取組の成果がより反映される評価指標として、新たに、市独自指標の設定の検討を進めました。今後は、光化学スモッグ注意報発令日数の低減を目指し、広域連携による揮発性有機化合物の実態調査など、近隣自治体と連携し、原因物質対策の強化を検討していきます。 ⑤石綿の飛散防止対策については、適切な解体工事等の実施に向けた届出審査及び指導を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	工場・事業場からの大気汚染物質排出量の報告件数	目標	294	294	294	294	件
	説明	法条例に基づき、工場・事業場からの大気汚染物質の排出状況等の監視や、環境基準の達成維持に向けた排出量削減等の指導実施件数	実績	290	282	277	—	
2	活動指標	光化学オキシダント及びPM2.5対策講演会参加者数	目標	160	160	160	160	人
	説明	光化学オキシダント及びPM2.5の原因物質のひとつであるVOCを削減するため、事業者の自主的な取組支援のための講演会参加人数	実績	52	256	0	—	

3	成果 指標	光化学スモッグ注意報発令日数		目標	1	1	0	0	日
		説明	光化学オキシダントが0.12ppmを超える状況が気象条件から継続すると判断されるときに発令される光化学スモッグ注意報の発令日数	実績	6	5	2	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		大気環境は大きく改善が図られています。今後も国等の動向に注視しながら、引き続き法条例に基づく取組を推進していきます。また、石綿については、大気汚染防止法による規制が強化されたことから、「公害防止等生活環境の保全に関する条例」の改正を行うとともに、事業者への周知等を含めて、適正に対応してまいります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:大気汚染防止法改正に伴い、石綿飛散防止対策について、「公害防止等生活環境の保全に関する条例」の所要の改正を行いました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく届出、許可業務及び今後も立入りすべき解体工事等の増加が見込まれている石綿飛散防止対策業務などについては、行政が継続して業務を執行していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	工場・事業場からの大気汚染物質排出量を監視・削減指導することで、大気環境中の二酸化窒素やPM2.5等が環境基準を達成するなど、大気環境の改善に寄与しています。また、光化学スモッグ注意報発令日数は、目標を達成することができなかったものの、令和2年度は発令日数2日と減少してきています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく、工場・事業場の監視や立入検査の実施に当たり、一部の委託可能な測定業務について委託により効果的に実施しています。また、更なる環境負荷の低減を図るとともに良好な環境に関する市民実感の向上を図るため、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。		
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由		
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	工場・事業場の事業活動による公害防止及び環境への負荷の低減を図り、健康の保護及び安全な生活環境を確保するため、工場・事業場からの大気汚染物質排出量の監視及び削減に向けた指導、建築物の解体工事における適正な解体工事の指導等を実施するなど、一定程度の施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 良好な大気環境の保全のため、大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく届出・許可の事務を適正かつ円滑に実施する必要があることや、今後もアスベスト除去工事の件数が増加することが見込まれること等から、継続して事業を実施していきます。また、光化学スモッグ注意報は依然として発令されているため、その原因物質の一つである揮発性有機化合物の削減に向けて、事業者に対して、講演会等を通じた普及啓発活動を継続して実施するとともに、光化学オキシダント及びPM2.5は広域的に移流するため、九都県市等との広域的な連携も強化し、新たな取組も盛り込みながら事業を実施していきます。 また、揮発性有機化合物の削減に向けた講演会等を含む各種取組に関しては、これまで対面での普及啓発活動を中心に実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえながら、開催方法等を含めてより効果的な情報発信ができるよう、改めて普及啓発の取組内容について検討を進めていきます。 「光化学スモッグ注意報の発令日数」の指標については、令和2年度の政策評価審査委員会において、発令日数の指標に加えて、市の取組の成果がより反映される中間的な評価指標の設定を検討するよう意見をいただいたことを受けて、新たに、市独自で、光化学オキシダントの日の生成量に関する指標の設定の検討を引き続き進めていきます。 さらに、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201020	有害大気汚染物質対策事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	304210	環境局環境対策部大気環境課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成9年度	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 環境基本法、大気汚染防止法												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,569	4,270	4,569	5,091	4,288	4,569	5,944	5,317	4,569	5,222		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	4,569	—	4,569	5,091	—	4,569	5,944	—	4,569	5,222	
	人件費※ B	7,623	7,623	5,098	5,098	5,098	3,400	3,400	3,400	0	0	0	
総コスト(A+B)	12,192	11,893	9,667	10,189	9,386	7,969	9,344	8,717	4,569	5,222	0		
人工(単位:人)	0.9		0.6		0.4								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	有害大気汚染物質等による大気汚染の未然防止に取り組むことで、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気汚染防止法第22条に基づき、有害大気汚染物質等の環境モニタリングを実施します。 臨海部の工場・事業場周辺における排出実態調査を実施します。 有害大気汚染物質のうち、環境基準や指針値が設定されている物質について、基準等が達成されるよう、事業者に排出抑制指導を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①大気汚染防止法に基づくベンゼンなどの有害大気汚染物質の環境モニタリング調査の実施(調査回数:年12回) ②工場・事業場周辺の有害大気汚染物質排出実態調査及び指導・助言の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①大気汚染防止法に基づく有害大気汚染物質等の環境モニタリング調査については、毎月1回の年12回実施しました。 ②工場・事業場周辺の有害大気汚染物質等の排出実態調査及び指導・助言の実施については、排出実態調査を3回実施し、その結果に基づいて、市内事業者に指導・助言を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	有害大気汚染物質の環境モニタリング回数	目標	12	12	12	12	回
		説明 大気汚染防止法に基づく有害大気汚染物質の環境モニタリング回数	実績	12	12	12	—	
2			目標					
		説明	実績				—	
3			目標					
		説明	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		有害大気汚染物質については、国により指針値の設定や対象物質の見直しが適時行われており、法改正等を踏まえた見直し等が必要となります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:「今後の有害大気汚染物質のあり方について(第12次答申)」に基づき新たに指針値が設定された塩化メチル及びアセトアルデヒドについて、事業者における適正管理に関するヒアリングの対象物質としました。 H30年度:平成30年4月1日より水銀及びその化合物は有害大気汚染物質から除かれたましたが、大気汚染防止法に基づく常時監視項目として、引き続きモニタリング調査を実施しました。 H26年度:「今後の有害大気汚染物質のあり方について(第10次答申)」に基づき新たに指針値が設定されたマンガン及びその化合物について、事業者における適正管理に関するヒアリングの対象物質としました。 H23年度:「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準」の改正により環境モニタリングの対象物質を19物質から21物質としました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境を確保するため、人の健康に影響を与える可能性(健康リスク)がある有害大気汚染物質について、環境基準達成を維持するとともに、指針値適合へ向けた取組が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	環境基準が設定されている4物質については、全地点で継続して環境基準が達成されており、また、指針値が設定されている11物質についても全地点で指針値に適合していることから、環境改善が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	国により、随時環境モニタリングの対象物質の見直しや新たな物質の指針値の設定がされるため、市の事業として継続していく必要があります。試料採取及び分析の一部については既に、委託により、民間活用を図っています。また、経費の節減や事務手続きについては、仕様や業務の見直し等により、効率化を図ることができる可能性があります。さらに、更なる環境負荷の低減を図るとともに良好な環境に関する市民実感の向上を図るため、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境を確保するため、有害大気汚染物質等に係る環境モニタリング調査による監視と、事業者への排出抑制指導を実施することで、環境基準や指針値が設定されている物質について、基準等を継続して達成していることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 国により、随時環境モニタリングの対象物質の見直しや新たな物質の指針値の設定がされるため、本市としても法改正等の状況を踏まえ、調査内容等を適宜見直しながら改善するとともに、有害大気汚染物質等による大気汚染の未然防止に向けた取組を引き続き推進していきます。さらに、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201030	環境大気常時監視事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	309400	環境局環境総合研究所地域環境・公害監視課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	環境基本法、大気汚染防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、川崎市東日本大震災に伴う放射性物質に関する安全対策指針											
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	137,173	132,010	141,394	137,901	130,551	135,829	142,529	135,500	135,829	139,028		
	財源内訳	国庫支出金	5,617	—	5,617	6,241	—	5,617	6,112	—	5,617	6,314	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	1,591	—	1,591	1,575	—	1,591	1,631	—	1,591	176	
		一般財源	129,965	—	134,186	130,085	—	128,621	134,786	—	128,621	132,538	
	人件費* B	39,978	39,978	35,258	35,258	35,258	35,445	35,445	35,445	0	0	0	
総コスト(A+B)	177,151	171,988	176,652	173,159	165,809	171,274	177,974	170,945	135,829	139,028	0		
人工(単位：人)	4.72		4.15		4.17								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	環境大気、環境放射能	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域の大気環境等に関する監視を行うことで、大気汚染物質や環境放射能等の状況を把握し、地域における大気環境の改善・保全を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気汚染防止法第22条に基づき、市内の18か所の測定局で二酸化窒素やPM2.5等の大気汚染物質の常時監視を行い、環境基準の達成状況等を把握するとともに、測定結果を市ホームページやデータ放送等で情報発信します。 市内の放射能関連施設周辺及び福島第一原発事故に由来する環境放射能の実態調査を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①大気汚染防止法に基づく二酸化窒素、PM2.5等の常時監視の実施 ②環境放射能に係るモニタリング調査の実施(調査回数：年12回)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①常時監視の実施については、市内全18監視測定局において、常時(24時間365日)連続測定を実施しました。 ②環境放射能に係るモニタリング調査については、放射能関連施設周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度等調査を年間12回実施しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	二酸化窒素の有効測定時間数		目標	8,000	8,000	8,000	8,000	時間	
		説明	測定局の移設、機器の点検・メンテナンス等を加味した常時監視における二酸化窒素の1局あたりの有効測定時間数	実績	8,519	8,484	8,285	—		
2	活動指標	放射能関連施設周辺等調査数		目標	12	12	12	12	回数	
		説明	放射能関連施設周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度等調査回数	実績	12	12	12	—		
3				目標						
		説明		実績				—		
4				目標						
		説明		実績				—		

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		光化学オキシダントは全国的に環境基準達成状況が悪く、PM2.5は社会的関心が高いことから、環境省は検討委員会を立ち上げて原因究明に向けた検討を実施しています。環境省の報告では、東アジアで発生したオゾンやPM2.5が日本に越境して、関東地方にも影響を及ぼしているとされています。また、地域で発生したオゾンやPM2.5が影響していることも明らかなことから、環境省が定める環境大気常時監視マニュアルに基づく適正な測定を行い、実態を把握することが求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:本庁舎建替工事に伴い、2月に市役所前測定局を富士見公園に仮移設しました。 H30年度:中原平和公園測定局にPM2.5測定機を新たに設置し、監視体制の充実を図りました。 H28年度:市役所前測定局にPM2.5測定機を新たに設置し、監視体制の充実を図りました。 H24年度:環境総合研究所の開設に併せて、環境対策部環境対策課公害監視センターが環境総合研究所に統合され、地域環境・公害監視課公害監視担当となりました。この際、業務の一部であるデータ集計を委託化し、公害研究所大気研究担当が所管していた環境放射能調査業務を統合しました。 H24年度:PM2.5の環境基準設定及び社会的関心の高まりを受けて、監視体制の拡充を図るとともに、新たな情報媒体を活用した市民への測定データの提供を開始しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		b
	評価の理由	PM2.5については全測定局で環境基準を達成するなど、地域環境は改善傾向にありますが、一部の項目で環境基準を達成していない状況もあることから、常時監視やモニタリング調査を継続して実施するとともに、環境課題に対して対応を図っていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	PM2.5については全測定局で環境基準を達成しており、地域環境は改善傾向にあります。なお、光化学オキシダントは環境基準を達成できていないものの、測定結果を用いた調査研究を進めることでさらなる環境改善が期待できます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	測定機及び常時監視システム等の維持管理については、専門業者に委託し、効率的に精度の高い測定データを確保しています。今後も国の動向や地域ニーズ等を踏まえて、事業手法等の見直しや質の向上を図っていきます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	精度の高い測定データを地域環境改善の基礎資料として活用するとともに、市ホームページやデータ放送等を活用して、市民生活に役立つ情報提供を行いました。また、環境放射能については、市民が安心して暮らせる情報を提供するなど、一定程度の施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 精度が高く欠測の少ないデータを確保することで、より正確な地域環境の実態把握に繋がることから、測定機器の効果的・効率的な更新及び維持管理に努めるとともに、市民に迅速に情報提供を行います。また、環境放射能についての調査を適正に行うとともに、市民が安心して暮らせる情報提供を行うなど、地域環境対策を推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
		30201040	自動車排出ガス対策事業				有							
担 当		組織コード	所 属 名											
		304210	環境局環境対策部大気環境課											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
		—	—		その他	—								
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		環境基本法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例、川崎市環境基本条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン、環境基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名								
予決算 (単位： 千円)	財 源 内 訳	年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A		32,949	22,618	32,949	19,628	13,221	32,949	11,927	10,602	32,949	11,035	
		国庫支出金		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財		20,615	—	20,615	10,500	—	20,615	5,250	—	20,615	5,250	
		一般財源		12,334	—	12,334	9,128	—	12,334	6,677	—	12,334	5,785	
		人件費※ B		46,585	46,585	47,578	47,578	47,578	48,450	48,450	48,450	0	0	0
総コスト(A+B)		79,534	69,203	80,527	67,206	60,799	81,399	60,377	59,052	32,949	11,035	0		
人工(単位：人)		5.5		5.6		5.7								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	沿道環境に係る大気環境の改善に取り組むことで、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気環境の改善に向け、自動車から排出される二酸化窒素等の大気汚染物質について、事業者や関係機関との連携、法・条例に基づく規制等により低減を図り、環境基準の継続的な達成及び更なる改善に向けた取組を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①自動車排ガス中の窒素酸化物等の低減に向けた低公害車の普及促進に係る導入補助制度の運用 ②環境配慮行動メニューなどの周知による事業者の自主的取組の促進及び改訂に向けた検討 ③ディーゼル車運行規制の遵守に向けた周知・立入検査等の実施 ④エコ運搬制度の運用及び制度見直しの検討結果の反映 ⑤新たな窒素酸化物対策の策定	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①低公害車の導入補助については、適正に導入補助制度を運用し、5台に補助を実施しました。 ②事業者の自主的取組の促進については、環境配慮行動メニューをHP等により周知しました。また、改訂に必要な事項について取りまとめを行いました。 ③ディーゼル車運行規制の遵守に向けた周知・立入検査等については、立入検査を4回実施しました。 ④エコ運搬制度の運用については、指定荷主・指定荷受人114事業所が12,390件の要請を行いました。 また、制度の見直しについては、製造業における面積要件の算出方法の明確化など、検討結果の反映を行いました。 ⑤新たな窒素酸化物対策については、シミュレーション結果等を基に交通環境対策に係る取組を取りまとめ、今後の窒素酸化物削減対策を作成しました。								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	産業道路を走行する普通貨物車の最新規制適合車の構成率				目標	55	60	65	70	%
		説明	低公害車の普及促進の実施等により、産業道路を走行する普通貨物車のうち、最新規制（ポスト新長期規制以降）に適合した車両が走行する割合			実績	56	64	70	—	
2						目標					
		説明				実績				—	
3						目標					
		説明				実績				—	
4						目標					
		説明				実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		自動車NOx・PM法では、令和2年度までに対策地域内において二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を確保することを目標としており、今後国において評価・検証が行われる予定であることから、これらの結果を踏まえて交通環境対策に取り組む必要があります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:ディーゼル車運行規制に係る検査体制の見直しを行いました。 H30年度:低公害車の導入補助制度の見直しを行いました。 H29年度:川崎市交通環境配慮行動メニューの改訂を行いました。 H28年度:グリーンウォール(中央分離帯遮音壁)の改修を実施しました。 H27年度:土壌浄化モデル施設モニタリング施設の改修について、仕様を見直すことにより、工事費を削減しました。また、低公害・低燃費車(ハイブリッド、CNG車)導入助成制度については、助成実績等を踏まえて補助台数を検討し、次年度の経費を削減しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	自動車(特に大型ディーゼル車)からの排出ガスは、道路沿道における大気汚染の原因であり、二酸化窒素及び微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準の安定的達成に向け、今後も最新規制適合の低公害車導入の普及促進、事業者の自主的取組の推進、ディーゼル車運行規制やエコ運搬制度の取組の実施が必要です。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	低公害車の導入補助やエコ運搬制度の運用により、成果指標(産業道路を走行する普通貨物車の最新規制適合車の構成率)は目標を達成(見込)しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	ディーゼル車運行規制、エコ運搬制度の運用については、神奈川県条例又は市条例に基づく取組であり、事業者への指導等の業務を含むため、外部への業務委託は難しい状況ですが、ディーゼル車運行規制については効果的な検査体制を構築することにより業務改善を実施しました。また、更なる環境負荷の低減を図るとともに良好な環境に関する市民実感の向上を図るため、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的な業務を推進します。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	自動車排出ガスによる大気汚染の指標である二酸化窒素濃度については、平成27年度から6年連続して環境基準を達成しているなど、一定程度の施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 自動車排出ガスによる大気汚染の指標である二酸化窒素濃度については、更なる大気環境の改善に向けて、ディーゼル車のZEV化に向けた検討を行うなど、引き続き取組を実施していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	⑤新たな窒素酸化物対策の推進
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	⑤ディーゼル車のZEV化の推進
	変更の理由	⑤課題等を整理した結果、事業の方向性が具体化したため。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		30201050	水質汚濁防止対策事業				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		304900	環境局環境対策部水質環境課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		許認可等	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		環境基本法、水質汚濁防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例										
総合計画と連携する計画等		環境基本計画、水環境保全計画、緑の基本計画、情報化推進プラン										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	37,179	35,035	37,179	38,350	36,169	37,179	37,161	35,716	37,179	31,577	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	317	—	317	317	—	317	326	—	317	5
		一般財源	36,862	—	36,862	38,033	—	36,862	36,835	—	36,862	31,572
	人件費※ B		55,902	55,902	55,649	55,649	55,649	51,425	51,425	51,425	0	0
総コスト(A+B)		93,081	90,937	92,828	93,999	91,818	88,604	88,586	87,141	37,179	31,577	0
人工(単位：人)		6.6		6.55		6.05						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	水環境を保全することにより、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	河川・海域等の環境基準・環境目標の達成・維持をめざして、法及び条例に基づく工場・事業場の監視・指導を適正に実施するとともに水環境保全の啓発のためのイベント等を開催します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「水環境保全計画」に基づく取組の推進及び新たな枠組みの構築 ②公共用水域(河川・海域)における水質・生物調査等の実施(水質調査回数:河川、海域とも年12回) ③水質汚濁防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく工場・事業場の監視・指導の実施(報告件数:692件) ④水環境保全に係る普及啓発の実施(イベント回数:2回)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①「水環境保全計画」に基づく取組の推進、計画の効果検証・指標の考え方に関する整理及び大気・水環境分野の新たな計画への統合【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①「水環境保全計画」に基づく取組を推進するとともに、水環境に係る指標の考え方について方向性を検討し、指標に係る項目の整理等を行いました。 ②公共用水域(河川・海域)における水質調査(年12回)、生物調査等を実施しました。 ③法条例に基づく工場・事業場に対し、監視・指導を実施し、報告件数は694件となりました。 ④水環境保全に係る普及啓発として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためにイベントの自主開催はできませんでしたが、市民団体が開催したイベントに3回参加して普及啓発を行いました。今後は、市民団体との連携を継続しながら、新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況等を踏まえて、開催時期、規模、開催手法を検討して取組を進めます。 成果指標については、1地点でCODの環境目標値を超過したため、目標達成できませんでした。市内全体の事業場から排出されるCOD負荷量は上昇しておらず、CODの上昇は本市だけでなく、広い範囲で見られており、その原因は明確になっておりません。また、海域のCOD上昇が国でも課題となっており、知見の収集が行われていることから、その動向を把握しながら、引き続きCODの上昇の要因を検証していきます。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	公共用水域における水質調査回数		目標	12	12	12	12	回
		説明	公共用水域(河川・海域)における水質汚濁に係る環境基準項目等の調査回数	実績	12	12	12	—	
2	活動指標	工場・事業場からの法条例に基づく報告件数		目標	692	692	692	692	件
		説明	水質汚濁防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく工場・事業場の監視・指導のための報告件数	実績	698	695	694	—	
3	活動指標	水環境保全に係る普及啓発イベントの開催数		目標	2	2	2	2	回
		説明	水環境保全に係る普及啓発のためのイベント開催回数	実績	2	2	0	—	
4	成果指標	河川のBOD、COD環境目標値達成率		目標	100	100	100	100	%
		説明	環境目標値達成地点数(12地点)/測定地点数(12地点)×100% ※実績値: BOD、CODそれぞれ12地点ずつを合計して算出	実績	91.7	87.5	95.8	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		水質汚濁防止法に基づき国が策定する「総量削減基本方針」を踏まえ、県が策定した第8次総量削減計画に基づく総量規制基準が平成29年度から適用されています。また、環境基準、排水基準等は、継続して見直しや項目の追加が検討されており、法の改正等に応じて監視体制の見直しや条例改正が必要となります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: 神奈川県が鶴見川支川について、水質環境基準を適用したことで、市内のほぼ全ての河川に環境基準が適用されました。 H24年度: 河川、地下水、海域等の水環境を一体として捉え、良好な水環境の保全と健全な水循環の確保のため、「川崎市河川水質管理計画」と「川崎市地下水保全計画」を統合し、「川崎市水環境保全計画」を策定しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	本市では、東京湾の水質改善に向けて国が法や計画等に基づき推進している各種事業に関係自治体と連携して取り組んでおり、今後も継続して関係自治体と連携し、法、条例及び計画に基づき、水環境の保全を図る必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	河川のCODの目標達成状況は年度ごとにばらつきがあるものの、工場・事業場の監視・指導などにより、事業場からのCOD負荷量は上昇しておらず、令和2年度については成果指標を概ね達成しています。また、BODをはじめ、その他の環境基準項目は概ね達成するなど、水環境は全体的に改善されています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	河川、海域等の水質・生物調査については、一部を委託し、業務を効率的かつ効果的に実施しています。また、関係部局と連携し、良好な水環境の保全に向けて事業に取り組んでいます。水質調査については、今後の水質改善の推移に応じて調査項目や調査頻度を効率化できる可能性があります。さらに、環境負荷の更なる低減を図るとともに良好な環境に関する市民実感の向上を図るため、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	河川のCODの目標達成状況は年度ごとにばらつきがあるものの、令和2年度はBOD、CODの目標を概ね達成しています。水質汚濁防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく工場・事業場の監視・指導を適正に実施し、水環境の普及啓発等に努めたことで、水環境は全体的に改善されていることから、一定程度の施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 水環境の保全に向けて、水質汚濁防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づき、効率的な公共用水域の水質調査を実施するとともに事業者指導等の事業を継続的に実施します。 今後は、工場・事業場の監視・指導等の継続した実施や、生活排水の対策の推進に向けて市民の水環境への配慮意識を醸成する取組や広域連携の取組などを実施することにより、水環境の更なる改善に向けた取組を推進していきます。成果指標については、1地点でCODの環境目標値を超過したため、目標達成できませんでした。市内全体の事業場から排出されるCOD負荷量は上昇しておらず、CODの上昇は本市だけでなく、広い範囲で見られており、その原因は明確になっておりません。また、海域のCOD上昇が国でも課題となっており、知見の収集が行われていることから、その動向を把握しながら、引き続きCODの上昇の要因を検証していきます。 イベントの開催に当たっては、市民と連携した取組を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況及び国や本市の方針を踏まえて開催の可否を判断し、イベントを開催した場合には感染拡大防止策を徹底して実施していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①「水環境保全計画」に基づく取組の推進及び計画の策定等新たな枠組みの構築
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①「大気・水環境計画」の策定及び水環境の保全の取組の推進【変更】
	変更の理由	①新たな計画は、この分野の初めての計画であり、丁寧に進める必要がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民や事業者の意見を十分に聞く必要があり、令和3年度末に策定することとしたためです。また、令和2年度に水環境保全計画が終了しましたが、これまで水環境保全計画に基づき実施していた水環境の保全の取組については、更なる環境負荷の低減及び市民実感の向上をめざすことを目的として、引き続き令和3年度以降も取組を推進していきます。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		30201060	土壌汚染対策事業				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		304900	環境局環境対策部水質環境課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		平成5年度	—		許認可等	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		環境基本法、土壌汚染対策法、水質汚濁防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例										
総合計画と連携する計画等		環境基本計画、水環境保全計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	14,796	12,158	14,796	15,767	11,895	14,796	16,260	12,268	14,796	8,622	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	1,189	—	1,189	1,897	—	1,189	1,376	—	1,189	690
		一般財源	13,607	—	13,607	13,870	—	13,607	14,884	—	13,607	7,932
	人件費※ B	38,962	38,962	39,082	39,082	39,082	39,100	39,100	39,100	0	0	0
総コスト(A+B)	53,758	51,120	53,878	54,849	50,977	53,896	55,360	51,368	14,796	8,622	0	
人工(単位：人)		4.6		4.6		4.6						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	土壌汚染、地下水汚染対策を推進することにより、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法・条例に基づき、事業者等に対し、土壌調査及び汚染土壌対策に関する指導を行います。 法・条例に基づき、地下水の水質調査を行うとともに、事業者に対し、地下水汚染防止等に関する指導、助言を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①土壌汚染対策法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく土壌汚染対策・地下水汚染対策に関する指導・助言の実施 ②地下水の水質の状況の把握のための調査の実施(定点調査数:9地点) ③汚染井戸における地下水の水質の監視 ④水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定事業場等に対する指導の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①土壌汚染対策法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づき、土地の改変を行う予定の事業者に対して土壌汚染対策・地下水汚染対策に関する指導・助言を実施しました。 ②水質汚濁防止法に基づき、地下水の水質状況の把握のため、調査(定点調査9地点)を実施しました。 ③汚染井戸における地下水の水質の監視を実施しました。 ④水質汚濁防止法に基づき、有害物質使用特定事業場等に対して43件指導を実施しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	地下水の水質調査地点数		目標	9	9	9	9	地点
		説明	地下水の水質調査地点数(定点調査)	実績	9	9	9	—	
2				目標					
		説明		実績				—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		地下水、土壌等の有害物質に係る基準は、国により、適宜、物質の追加や基準の見直しが行われており、法の改正等を踏まえた条例改正や監視体制の見直しが必要となります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 24 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H24年度: 土壌情報システムに特定施設情報等を追加することにより機能を充実させ、業務の効率化を図りました。 H23年度: 法の改正内容を反映した土壌情報システムを構築し、届出書をデータベース化することにより、業務の効率化を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	土壌汚染に対する関心は高く、行政が法・条例に基づき適正な指導助言を行っていく必要があります。また、地下水の状況等を把握し汚染井戸の状況を監視していくことは、生活環境の保全のために必要となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標は目標を達成しました。また、事業者に対し土壌汚染や地下水汚染に関する適正な指導・助言を実施することにより、土壌汚染や地下水汚染が徐々に改善されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	地下水等の調査については、一部委託を実施して業務を効果的・効率的に実施しています。また、土壌情報システムに特定施設情報等を追加することにより機能を充実させ、業務の効率化を図りました。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	法・条例に基づく土壌汚染対策に対して、適正な指導・助言及び地下水汚染対策を実施することにより、市民の良好な生活環境が確保できていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 安心・安全な生活環境の保全のため、土壌汚染対策・地下水汚染対策に関する指導・助言及び地下水の水質の把握、汚染井戸の監視について、引き続き事業を実施していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201070	大気環境調査研究事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	309400	環境局環境総合研究所地域環境・公害監視課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—			その他	その他							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 環境基本法、大気汚染防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	19,075	18,134	19,075	19,075	17,683	19,075	19,075	18,658	19,075	17,529		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	19,075	—	19,075	19,075	—	19,075	19,075	—	19,075	17,529	
	人件費※ B	21,599	21,599	19,626	19,626	19,626	21,080	21,080	21,080	0	0	0	
総コスト(A+B)	40,674	39,733	38,701	38,701	37,309	40,155	40,155	39,738	19,075	17,529	0		
人工(単位：人)	2.55		2.31		2.48								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	大気環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域の大気環境に関する調査・解析の実施により、環境の改善・保全の推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域における大気環境の保全を推進するため、大気汚染物質の発生や広がりなどについて、その実態の解明に向けて調査を実施します。また、近隣自治体等の研究機関と連携して調査・研究を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①一般環境、道路沿道及び発生源周辺におけるPM2.5の実態調査の実施 ②関東甲信静地域におけるPM2.5の濃度及び特徴に関する近隣自治体の研究機関等との共同調査・研究の実施 ③環境省の都市間連携協力事業に基づく瀋陽市とPM2.5対策に関する共同研究の実施 ④石綿濃度実態調査及び建築物の解体工事に伴う石綿濃度調査の実施 ⑤酸性雨の実態調査の実施(他自治体との共同調査を含む) ⑥降下ばいじんの実態調査の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	③【廃止】 ⑥【廃止】(平成30年度末をもって廃止) ⑦光化学オキシダントの実態把握のための解析【新規】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことが出来る取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①の実態調査については、市内3地点において年64回実施しました(調査件数232検体)。 ②の共同調査・研究については、令和元年度の分析結果を共同で解析し、合同調査報告書を作成しました。 ④の実態調査については、一般局7局及び池上自排局(計8地点)にて調査を行っていましたが、池上自排局のアスベスト濃度が、自動車ブレーキのアスベスト使用が大きく減少したことにより、検出下限値付近で横這いとなったことから、令和元年度に調査地点を一般局7局とし、令和2年度においても7件実施しました。 ⑤の実態調査は12回実施しました(毎月1回)。 ⑦の解析については、オキシダントとその原因物質について調査・解析を行い、オキシダントが高濃度になる条件の知見を得るとともに、評価指標の設定について検討しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	PM2.5の実態調査件数	目標	223	223	223	223	件
		説明 大気汚染防止法に基づき、一般環境及び道路沿道等においてPM2.5の成分組成の実態を把握するために年4回実施している成分分析調査の件数	実績	228	232	232	—	
2	活動指標	石綿濃度の実態調査件数	目標	8	8	8	8	件
		説明 市内8か所において実施している環境大気中等の石綿(アスベスト)濃度調査件数	実績	8	7	7	—	
3	活動指標	酸性雨の実態調査回数	目標	12	12	12	12	回
		説明 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づき、毎月市内1か所において実施している酸性雨調査の調査回数	実績	12	12	12	—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		PM2.5対策の検討に際しては、環境省が定める成分分析マニュアルの改訂により随時追加される成分分析項目を加えた詳細な調査を行ってPM2.5の成分組成を解明するとともに、広域汚染等についても、近隣自治体等と連携した調査・研究を推進する必要があります。また、光化学オキシダントについては、PM2.5の生成に密接に関連するとともに、光化学スモッグによる健康影響を未然に防ぐため、実態把握の必要があります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:アスベストの調査地点を見直し、事業の効率化を図りました。 H29年度:昭和31年度から実施してきた降下ばいじんの実態調査については、濃度が大きく低下して近年では横這いで推移していたことから、平成29年度の調査終了後に廃止しました。また、酸性雨の実態調査も、改善が進んだことから調査地点を削減し、1地点にしました。 H28年度:大気汚染の改善に関する日中都市間連携事業に基づき、川崎市と長年の交流がある中国瀋陽市とPM2.5対策に関する共同研究を開始しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b	
	評価の理由	PM2.5およびオキシダントの広域かつ詳細な実態把握に向けて近隣自治体等の研究機関と連携して調査・研究を実施していることから、継続的に行政が関わっていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	PM2.5や光化学オキシダントなどの大気環境について、調査・解析を通じて実態を把握するとともに、近隣自治体と連携した解析や高濃度現象の調査・解析を推進することにより、環境の改善に向けた知見の集積が図られています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	調査する項目については見直しを行っていますが、今後も調査結果等を踏まえながら適宜見直しを検討していきます。また、PM2.5の発生源解析、PM2.5及び光化学オキシダントの高濃度現象の調査・解析は、本市の発生源解析について本研究所において知見を蓄積しており、高濃度現象発生時には即時対応が求められることから、引き続き効果的に事業を推進します。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	PM2.5の成分分析やその結果を用いた発生源解析、近隣自治体との広域連携による解析、環境基準達成の阻害要因である高濃度現象の解析を行うとともに、PM2.5に密接に関係し、光化学スモッグによる健康影響が懸念される光化学オキシダントの実態把握のためのデータ解析を実施し、本市の実態を把握するとともに、環境の改善に向けた知見を得るなど、一定程度の施策への貢献がありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 光化学オキシダントについては、未だに光化学スモッグ注意報が毎年発令され健康影響が懸念されること、またPM2.5の生成に密接に関係することから、本市の対策に資するための調査・解析、評価指標の検証及び広域連携での解析を実施します。PM2.5の成分分析については、これまでの成果を基に、環境省及び近隣自治体の動向を踏まえ、分析する成分を見直すなど、効率的で効果的な分析を実施します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	③環境省の都市間連携協力事業に基づく瀋陽市とPM2.5対策に関する共同研究の実施 ⑥降下ばいじんの実態調査の実施
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	③【廃止】(令和元年度末をもって廃止) ⑥【廃止】(平成29年度末をもって廃止) ⑦光化学オキシダントの実態把握のための解析【新規】(令和2年度から実施)
	変更の理由	③平成30年度に研究成果を両市で発表し、報告書としてまとめ、令和元年度に瀋陽市の環境改善施策への反映についてフォローアップを行い、事業を完了しました。 ⑥大気環境の改善が進み、濃度が大きく低下し近年では横這いで推移していたことから、平成29年度の調査終了後に廃止しました。 ⑦光化学スモッグによる健康影響を未然に防ぐため、新たな取組として令和2年度から実施しています。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201080	地盤沈下・地下水保全事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304900	環境局環境対策部水質環境課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 環境基本法、水循環基本法、工業用水法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、水環境保全計画、緑の基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	31,529	30,776	31,529	31,969	31,760	31,529	32,216	26,509	31,529	29,934		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	31,529	—	31,529	31,969	—	31,529	32,216	—	31,529	29,934	
	人件費※ B	14,399	14,399	14,868	14,868	14,868	17,850	17,850	17,850	0	0	0	
総コスト(A+B)	45,928	45,175	46,397	46,837	46,628	49,379	50,066	44,359	31,529	29,934	0		
人工(単位:人)	1.7		1.75		2.1								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地盤沈下の防止及び地下水の保全により、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地下水位の監視や適正な地下水の使用に向けた指導等を実施し、地盤沈下の防止や地下水の保全の取組を行います。また、水環境保全計画に基づき、地下水の涵養を図るため、雨水浸透施策を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①精密水準測量による水準点での地盤高の観測 ②地盤沈下観測所における地下水位及び地層変動量の観測 ③地下水塩化調査の実施 ④「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく地下水揚水に係る指導等の実施 ⑤雨水浸透機能の回復に向けた取組の検討・実施 ⑥市で整備した湧水地における調査及び維持管理	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①水準点での地盤高の観測については、精密水準測量を200km実施しました。 ②地盤沈下観測所における地下水位及び地層変動量の観測については、それぞれ11地点、5地点で実施しました。 ③地下水塩化調査については、6地点で実施しました。 ④地下水揚水に係る指導等については、条例に基づき許可、届出、報告等について対象事業者への指導を行いました。 ⑤雨水浸透機能の回復に向けた取組については、雨水浸透施策推進分科会等により検討を行いました。また、学校に設置した雨水浸透ますの適切な維持管理や普及啓発を実施しました。 ⑥市で整備した湧水地における調査及び維持管理については、8箇所9地点で実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	地下水位の観測地点数	目標	11	11	11	11	地点
		説明 地盤沈下観測所における地下水位の観測地点数	実績	11	11	11	—	
2		説明	目標					
			実績				—	
3		説明	目標					
			実績				—	
4		説明	目標					
			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国が策定している「鶴見川流域水マスタープラン」等の各計画の進捗状況を踏まえた各種事業の推進や「水循環基本法」の趣旨を踏まえ、効率的・効果的な施策の展開について検討が必要です。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 24 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H24年度:河川、地下水、海域等の水環境を一体として捉え、良好な水環境の保全と健全な水循環の確保のため、「川崎市河川水質管理計画」と「川崎市地下水保全計画」を統合し、「川崎市水環境保全計画」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	地盤沈下はいったん発生すると元に戻らない不可逆的な現象であるとともに、即座に止めることが困難な現象であることから、行政が継続して監視を行うとともに、地下水の涵養を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標の目標値を達成しており、地下水位及び地盤収縮の観測や地下水の適正な揚水に向けた指導等を着実に実施しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	民間活用が可能な調査等は委託し、効果的に実施しています。また、雨水浸透施策等、関連部局が多岐に渡るものは、連携して取り組むことにより効果的に事業を推進しています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	活動指標の目標値を達成しており、地下水位及び地層変動量の観測や地下水の適正な揚水に向けた指導等を着実に実施できたことから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 地盤沈下の防止や地下水の保全のため、地下水の水位観測及び地盤収縮の監視や適正な地下水の使用に向けた指導等を継続的に実施し、地下水の涵養を図っていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	⑤雨水浸透機能の回復に向けた取組の検討・実施
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	⑤雨水浸透の取組の推進【変更】
	変更の理由	⑤水環境保全計画に基づく取組により、計画期間内において平常時の河川流量及び地下水量が概ね維持されており、これまでの取組を継続することにするため

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201090	水環境調査研究事業				無							
担 当	組織コード	所 属 名											
	309400	環境局環境総合研究所地域環境・公害監視課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 環境基本法、水質汚濁防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、水環境保全計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	9,736	8,716	9,736	9,673	9,099	9,736	9,673	9,015	9,736	8,889		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	9,736	—	9,736	9,673	—	9,736	9,673	—	9,736	8,889	
	人件費* B	20,159	20,159	17,587	17,587	17,587	18,275	18,275	18,275	0	0	0	
総コスト(A+B)	29,895	28,875	27,323	27,260	26,686	28,011	27,948	27,290	9,736	8,889	0		
人工(単位:人)	2.38		2.07		2.15								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	水環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	公共用水域、地下水質の汚染を未然に防止することで、水環境の保全を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市内の工場・事業場等からの排水の水質調査や地下水質調査を実施し、異常が発見された場合の原因究明調査等を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①工場・事業場排水の分析調査 ②地下水汚染等に係る調査・研究 ③排水処理施設等の適正管理に向けた調査・研究 ④事故・苦情に伴う異常水質事故調査	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	③【廃止】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組)、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①工場・事業場排水の分析調査については、151検体実施しました。 ②地下水汚染等に係る調査・研究については3地区12地点で実施しました。 ④事故・苦情に伴う異常水質事故調査については、今年度発生した2件の水質事故及び苦情について原因究明のための調査を実施しました。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	工場・事業場排水や事故等に対する調査実施率				目標	100	100	100	100	割合
		説明	水質汚濁防止法及び条例に基づく工場事業場排水の規制、監視等の対策に係る分析調査や事故苦情に伴う調査の実施率			実績	100	100	100	—	
2						目標					
		説明				実績				—	
3						目標					
		説明				実績				—	
4						目標					
		説明				実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		公共用水域の水質汚濁を防止するため、法令等に基づく事業場からの排水等の水質規制により、違反件数は低下傾向にありますが、環境基準達成率のさらなる向上のためには、水質汚濁の要因となる事業場の排水の監視が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度: 金属分析用機器を更新し、分析時間の短縮化により事業の効率化を図りました。 H29年度: 分析マニュアルを改定し、マニュアルのフロー図化や試薬の調製及び機器操作マニュアルを一元化し、一層の事業の効率化を図りました。 H28年度: 水質環境課と共同で、工場・事業場の自動計測器の精度管理を目的とした調査を実施しました。 H24年度: 平成25年2月の環境総合研究所開設に伴い、機器の更新、分析マニュアルの見直し等を実施したことで、事業の効率化が図られました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	工場・事業場からの排水は法や市条例に基づく水質規制により、基準超過の件数は過去と比べると減少傾向にありますが、今年度もpH、COD、鉛等の項目で排水基準等に対する超過があったことから、公共用水域の水質保全のためには水質汚濁の要因となる工場・事業場の排水の監視を継続することが必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	工場・事業場排水分析は目標値を達成しています。排水基準等の超過が判明した工場に対して、適正な指導が行われるよう再調査を実施するなど、分析や調査は排水基準遵守に寄与しています。また、異常水質事故及び苦情に関連する分析も実施し、結果は異常水の原因究明に役立っています。今後も状況に即した調査分析を実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	排水基準値超過が認められた事業場への再調査や公共用水域における水質事故等においては、柔軟かつ随時迅速な対応を可能とするためには調査体制の維持とさらなる分析技術の向上が必要です。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	事業場からの排水を分析の上、法・条例の基準値と対比し、水環境保全計画にも挙げられている『良好な水環境保全に向けた総合的な施策の推進』における、汚染物質の流出抑制を目的とした、監視・指導業務を行ったことにより、水環境の保全につながったことから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 今後も工場・事業場からの排水を分析調査し、継続的に排水基準監視を行うことで、基準の遵守や汚濁負荷量の抑制を進め、公共用水域の水質汚濁防止及び市民の健康の保護を目指します。また、各基準項目の分析手法については、安全で効率の良い新たな分析手法の導入の検討に取り組むなど、引き続き改善を行いながら継続して取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	③排水処理施設等の適正管理に向けた調査・研究
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	③【廃止】(令和元年度末に廃止)
	変更の理由	③本事業は平成18年から実施しており、結果は事業者によるその都度フィードバックし排水処理施設の維持管理に活用されてきましたが、一通りの調査分析が終了し、これまでの調査結果をまとめ、一定の成果を得たことから令和元年度で終了しました。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		30201100	生物学的調査研究事業					無					
担 当		組織コード	所 属 名										
		309300	環境局環境総合研究所環境リスク調査課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
		—	—		その他			—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		環境基本法、水質汚濁防止法、生物多様性基本法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、川崎市環境基本計画											
総合計画と連携する計画等		環境基本計画、水環境保全計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	14,473	13,785	14,473	11,680	10,265	14,473	9,364	6,519	14,473	5,455	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	363	—	363	0	—	363	0	—	363	0	
		一般財源	14,110	—	14,110	11,680	—	14,110	9,364	—	14,110	5,455	
	人件費※ B	34,558	34,558	26,168	26,168	26,168	25,075	25,075	25,075	0	0	0	
総コスト(A+B)	49,031	48,343	40,641	37,848	36,433	39,548	34,439	31,594	14,473	5,455	0		
人工(単位:人)		4.08		3.08			2.95						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	河川等公共用水域における水質及び水生生物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	水環境の保全に向けた調査研究を実施することで、河川等公共用水域において多様な水生生物が豊かに生息し、市民が健康で安全に暮らせる良好な水環境の保全を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	河川や干潟、人工海浜等公共用水域における水質および水生生物に関する調査研究を実施し、実態を把握して市民等に公表します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている 具体的な当該年度の取組)	①水環境の保全及び生物多様性に係る調査研究の実施(河川、河口干潟、人工海浜) ②生物学的試験の実施 ③国立環境研究所、地方環境研究所等、多様な主体と連携した共同研究の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から 変更となる取組)	②【廃止】(平成30年度末をもって廃止)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①の水環境の保全及び生物多様性に係る調査では、「河川親水施設調査」1件(水質調査9地点、生物調査3地点)、「人工海浜調査」1件、「多摩川河口干潟調査」1件を実施しました。 ③の国立環境研究所、地方環境研究所等、多様な主体と連携した共同研究としては、「里海里湖流域圏が形成する生物生息環境と生態系サービスに関する検討」に参加し、共同で調査を実施しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	河川等の水質及び水生生物の生息・生育状況モニタリング調査件数		目標	3	3	3	3	件
		説明	水環境保全計画に基づく、市内の河川、海浜及び親水施設等の水質や水生生物の生息状況調査の件数	実績	3	3	3	—	
2				目標					
		説明		実績				—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		水環境の保全及び生物多様性に係る調査に関しては、国において水質汚濁に関する環境基準の一項目である大腸菌群数について、昨今の科学的知見を踏まえ変更を検討しており、本市としてもその動向を踏まえ、分析の技術的手法、課題等を整理し、適宜検討する必要があります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 現行測定項目の「大腸菌群数」以外に、新たに「大腸菌数」「ふん便性大腸菌群数」を分析することができるよう、業務マニュアルを更新し、分析技術及び手順の共有化を行いました。 H29年度: すべての業務マニュアルを更新することで分析技術及び手順の共有化を行い、業務の一層の効率化を図りました。 H28年度: 生物応答を利用した生態影響評価において、標準物質における精度管理を行い、調査体制確立に向けて取り組みました。 H27年度: 生物応答を利用した生態影響評価における、供試生物3種類の飼育手法や飼育体制の最適化を図りました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	生物多様性かわさき戦略や水環境保全計画を推進する観点から、市内の河川等公共用水域における生物多様性保全のため、水生生物の定期的調査を進めるとともに、市内に生息する希少種などの存在を確認し、その結果の情報共有を今後も継続し図っていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	水環境保全計画に基づき、昭和54年度から市内の公共用水域の水質や水生生物の生息状況を継続的に調査しており、蓄積されたデータは、市民に対する環境学習素材としても、また生物多様性保全の観点からも有効となっております。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	水生生物の生息状況調査に関しては、高い技術や手法を継続して確保していく必要があり、その技術や知識を環境学習などにも活かしているため、本市が直接実施していく必要があります。また国などとの共同研究は河川、海域共に本市は近隣自治体と接しており、共同調査を行うことで有効な知見を得ることが多いため、知識技術の更新、向上のためにも継続参加する必要があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	水環境の保全や生物多様性に関する調査研究については、市内の河川等公共用水域の水質や水生生物の生息状況を継続的に調査しており、それらの結果は生物多様性や水環境保全の施策のための基礎資料として役立てられ、環境学習に用いる素材としても広く活用されているなど、一定程度の施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 河川等の水質調査及び水生生物の生息状況調査については、調査研究を継続することで、長期的なデータの蓄積に努めています。また、水環境における生物多様性に関する調査については、環境省や近隣自治体の動向を踏まえ、調査地点や調査手法の最適化など、改善しながら引き続き効果的、効率的な事業実施に向けて継続して取り組んでいきます。 国や地方環境研究所との共同調査では、海辺の生態系の生物活動が貢献する気候変動緩和の効果等、継続して喫緊の環境課題に共同で取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	②生物学的試験の実施
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②【廃止】(平成30年度末をもって廃止)
	変更の理由	②国が生物を用いた水環境の評価・管理手法に関する検討会を開催し、本手法の技術的特徴、課題等を検討していますが、本市としては技術手法確立など一定の成果を得たため、平成30年度にて終了としました。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		30201110	化学物質適正管理推進事業				無						
担 当		組織コード	所 属 名										
		304100	環境局環境対策部環境管理課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		平成12年度	—		その他		その他						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例											
総合計画と連携する計画等		環境基本計画,水環境保全計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度		H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		7,921	7,343	7,921	7,921	6,826	7,921	7,928	7,514	7,921	7,135	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		一般財源	7,921	-	7,921	7,921	-	7,921	7,928	-	7,921	7,135	
	人件費※ B		27,866	27,866	27,952	27,952	27,952	27,965	27,965	27,965	0	0	0
総コスト(A+B)		35,787	35,209	35,873	35,873	34,778	35,886	35,893	35,479	7,921	7,135	0	
人工(単位:人)		3.29		3.29		3.29							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、水生生物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	化学物質による環境汚染の未然防止・環境リスクの低減に取り組むことで、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	化学物質による環境汚染の未然防止・環境リスクの低減に向け、化学物質の適正管理を推進するため、環境実態調査及び環境リスク評価を実施するとともに、市民・事業者への普及啓発等を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①化学物質の環境実態調査及び環境リスク評価の実施、評価結果の公表 ②環境リスク評価結果に基づく事業者の自主管理の促進に向けた取組の検討・実施 ③市民・事業者を対象としたセミナーの開催による化学物質対策に関する普及啓発 ④ゴルフ場における農業使用状況等調査の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①化学物質の環境実態調査については、大気(1物質)、河川及び海域(2物質)について調査を実施しました。環境リスク評価については、大気を対象に実施し、評価結果をホームページに公表しました。 ②事業者の自主管理の促進に向けた取組について、環境リスク評価結果に基づく個々の有害性を考慮した排出量管理について検討・実施しました。 ③化学物質対策に関する普及啓発については、市民向けセミナー及び事業者向けセミナーを各1回、計2回オンラインで開催しました。 ④ゴルフ場における農業使用状況等調査については、4か所のゴルフ場を対象に調査を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	市民・事業者を対象としたセミナー開催数		目標	2	2	2	2	回
		説明	市民・事業者を対象とした化学物質対策に関するセミナーの開催数	実績	2	2	2	—	
2				目標					
		説明		実績				—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の化学物質の排出量は減少していますが、有害性が明らかになってきている規制対象外の化学物質についても適正な管理が求められており、国の化学物質対策に関する動向を踏まえた環境汚染の未然防止・環境リスクの低減に向けた取組を実施していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 18 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H18年度: 国の化学物質の内分泌かく乱作用への対応方針の見直しを踏まえ、内分泌かく乱化学物質環境実態調査を見直し、内分泌かく乱作用を含めた様々な有害性の観点から環境実態調査を実施することとしました。 H15年度: H9年度からの国の環境リスク評価の取組状況を踏まえ、本市の実態にあった環境リスク評価の取組を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市における化学物質の排出量は減少していますが、有害性が明らかになってきている規制対象外の化学物質についても適正な管理が求められており、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保に向け、環境汚染の未然防止・環境リスクの低減に向けた取組が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市民・事業者を対象としたセミナーを目標どおり継続的に開催することで、化学物質対策に関する普及啓発につながっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	環境実態調査における試料採取、分析等の業務については、既に委託により実施しています。 また、更なる環境負荷の低減を図るとともに良好な環境に関する市民実感の向上を図るため、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	化学物質の環境実態調査、環境リスク評価、ゴルフ場における農業使用状況等調査を計画どおりに実施しました。また、市民・事業者を対象としたセミナーを継続的に開催することで、化学物質対策に関する普及啓発につながっていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 化学物質による環境汚染の未然防止・環境リスクの低減に向け、環境リスク評価結果を活用した取組を推進するとともに、環境実態調査や市民・事業者への普及啓発などを進め、化学物質の適正管理を推進していきます。また、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201120	PRTR推進事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304100	環境局環境対策部環境管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成12年度	—		許認可等	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化学物質排出把握管理促進法)												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画,水環境保全計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	332	53	332	332	192	332	49	0	332	41		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	332	—	332	332	—	332	49	—	332	41	
	人件費※ B	9,402	9,402	9,431	9,431	9,431	9,435	9,435	9,435	0	0	0	
総コスト(A+B)	9,734	9,455	9,763	9,763	9,623	9,767	9,484	9,435	332	41	0		
人工(単位:人)	1.11		1.11		1.11								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、動植物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	事業者における化学物質の適正な自主管理を促進することで、環境汚染の未然防止を図り、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	事業者における化学物質の適正な自主管理の促進を目的に、PRTR制度により、事業者は、自らの化学物質取扱量及び環境への排出量・移動量を把握するとともに、その排出量・移動量について市を経由して国へ届出を行い、市や国はその届出データを集計し公表します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①化学物質排出把握管理促進法に基づく事業者からの化学物質排出量等の届出受理、市内の排出量等の集計・公表による事業者の適正な自主管理の促進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①化学物質排出把握管理促進法に基づく事業者からの化学物質排出量等の届出については、177件受理し、また、届出データから市内の排出量等を集計・公表し、事業者の適正な自主管理を促進しました。届出件数については、対象となる事業所の廃止等により減少しています。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	PRTR届出件数		目標	183	183	183	183	件
	説明	対象事業者からの化学物質排出量等の届出件数	実績	187	183	177	—	
2			目標					
	説明		実績				—	
3			目標					
	説明		実績				—	
4			目標					
	説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		化学物質排出把握管理促進法に基づくPRTR届出經由事務は、神奈川県「事務処理の特例に関する条例」により、本市に事務が移管されています。国により届出対象物質等の見直しが行われており、今後も法改正等を踏まえた取組が必要です。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 23 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H23年度:化学物質排出把握管理促進法施行令の改正によりH23年度の届出(H22年度実績)から対象物質が354物質から462物質に見直しされ、対象業種が1業種追加され24業種となりました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	化学物質排出把握管理促進法に基づくPRTR届出經由事務は、神奈川県「事務処理の特例に関する条例」により、本市に事務が移譲されていることから、事務の継続が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	対象事業者からの化学物質排出量等の届出漏れがないよう確認を行うことにより適正な届出がなされており、事業者における化学物質の適正な自主管理の促進につながっています。なお、届出対象となる事業所が減り、届出件数も減少しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	化学物質排出把握管理促進法に基づくPRTR届出經由事務は、神奈川県「事務処理の特例に関する条例」により、本市に事務が移譲されており、現在の人員及び財源により適正かつ効率的に事業を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	対象事業者から適正に届出をするよう指導するとともに、市内における化学物質の排出量等の集計・公表等を実施し、事業者の適正な自主管理の促進につながったことから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	届出件数については、対象となる事業所の廃止等により減少しています。今後についても、化学物質排出把握管理促進法に基づく事業者の化学物質排出量等の届出經由事務、市内の排出量の集計・公表を行い、引き続き事業者における化学物質の適正な自主管理を促進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201130	ダイオキシン類対策事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304210	環境局環境対策部大気環境課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成12年度	—		許認可等	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	ダイオキシン類対策特別措置法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策要綱											
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、水環境保全計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	6,750	6,707	6,750	7,359	4,708	6,750	5,868	4,290	6,750	5,757		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	6,750	—	6,750	7,359	—	6,750	5,868	—	6,750	5,757	
	人件費* B	6,776	6,776	5,522	5,522	5,522	5,100	5,100	5,100	0	0	0	
総コスト(A+B)	13,526	13,483	12,272	12,881	10,230	11,850	10,968	9,390	6,750	5,757	0		
人工(単位:人)	0.8		0.65		0.6								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ダイオキシン類による環境汚染の未然防止に取り組むことで、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法に基づく環境汚染状況の常時監視等を行います。また、法・条例に基づき、発生源を監視・指導するとともに、排出量の把握を行います。さらに「廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策要綱」に基づき焼却施設解体時の指導を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境モニタリングの実施(大気、水質、底質及び土壌)及び測定地点・測定頻度の検討 ②ダイオキシン類対策特別措置法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく排出規制に係る遵守状況の把握や事業者指導 ③「廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策要綱」に基づく指導	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①環境モニタリングについては、令和元年度同様29件実施しました。 ②排出規制に係る遵守状況の把握や事業者指導については、事業所23件(うち立入調査施設数(大気関係2施設、水質関係2施設))実施しました。 ③「廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策要綱」に基づく指導については、1件(解体工事計画書)実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	大気、水質、底質及び土壌のダイオキシン類の環境基準達成状況		目標	100	100	100	100	%
	説明 大気、水質、底質及び土壌の全測定地点のうち、環境基準を達成した地点の比率		実績	100	100	100	—	
2			目標					
	説明		実績				—	
3			目標					
	説明		実績				—	
4			目標					
	説明		実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成13年1月にダイオキシン類対策特別措置法が施行され、発生源からの排出量は大きく削減され環境基準を継続的に達成するなど成果を挙げています。今後も法・条例等に基づき発生源の監視を継続し、環境モニタリングを実施して環境の実態を把握していくことが求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:大気調査のうち処理センター周辺調査を終了。公共用水域の測定地点・測定頻度を変更 H30年度:大気調査のうち、一般環境調査の測定回数を年4回から2回へ変更 H28年度:大気調査のうち処理センター周辺調査について、調査対象を2処理センターから1処理センターに変更(毎年、対象を変更します) H27年度:大気調査のうち処理センター周辺調査について、測定回数を年2回から1回へ変更 H27年度:地下水調査及び土壌調査について、いずれも年10地点から5地点へ変更		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境を確保するため、環境モニタリング調査による環境汚染の監視や、事業者への排出抑制指導により、引続きダイオキシン類の環境汚染の抑制が必要です。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	活動指標は目標値を達成し、環境(大気、水質、底質及び土壌)の改善に寄与しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	試料採取及び分析は委託により効果的に実施しています。また、経費の節減や事務手続きについては、仕様や業務の見直し等により、効率化を図ることができる可能性があります。また、更なる環境負荷の低減を図るとともに良好な環境に関する市民実感の向上を図るため、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境を確保するため、ダイオキシン類の環境モニタリング調査による監視と、発生源に対する監視・指導を実施することで、発生源からの排出量は大きく削減され、環境基準を継続して達成していることから、ダイオキシン類による環境汚染の未然防止に関しては、一定程度の施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 今後は、ダイオキシン類対策特別措置法等の規定に基づき、発生源の監視指導を実施するとともに、市内の環境汚染状況を、現状の調査体制で把握していきます。また、今後の環境モニタリング調査において、汚染状況に変化が見られた場合は、測定地点や測定頻度について、適宜見直しを行います。さらに、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201140	環境リスク評価研究事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	309300	環境局環境総合研究所環境リスク調査課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成28年度	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 環境基本法、大気汚染防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、水環境保全計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	12,622	11,386	12,622	12,622	11,787	12,622	12,622	11,894	12,622	11,599		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	12,622	—	12,622	12,622	—	12,622	12,622	—	12,622	11,599	
	人件費* B	24,902	24,902	24,808	24,808	24,808	24,650	24,650	24,650	0	0	0	
総コスト(A+B)	37,524	36,288	37,430	37,430	36,595	37,272	37,272	36,544	12,622	11,599	0		
人工(単位:人)	2.94		2.92		2.9								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内内の大気環境及び水環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市内内の環境中(大気、水質)に存在する化学物質について環境リスク評価を行うことで、優先的にリスク削減に取り組むべき物質を明確化するなど、環境汚染の未然防止や環境リスク低減に向けた化学物質対策の推進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市内内の環境中(大気、水質)に存在する化学物質について、モニタリング調査を行うとともに、大気拡散モデルを用いて市域全域の環境濃度を推定します。また、当該化学物質の有害性などの情報を収集します。これらを基に環境リスク評価を行い、優先的にリスク削減に取り組むべき物質を明確化します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①化学物質に係る環境リスク評価の実施 ②環境リスクの評価に係る情報収集及び情報発信の実施 ③化学物質のリスク評価手法及び分析手法の改善に係る調査研究の実施 ④環境リスク評価対象の化学物質に係る市内モニタリング調査の実施 ⑤大気汚染防止法第22条に基づく有害大気汚染物質(VOC及び多環芳香族炭化水素)等の分析の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①の大気環境リスクの評価については、1物質の初期評価、8物質の追加評価を実施しました。 ②の情報収集等については、関係団体との意見交換、化学物質の有害性などの情報収集を行うとともに、年報等を用いた情報発信を行いました。 ③の調査研究については、製品評価技術基盤機構と連携・協力し、評価手法の改善に係る調査研究を実施しました。また、桜美林大学等と協力し、簡易濃度推計ツールの開発に関する研究を実施しました。 ④のモニタリング調査については、初期環境調査として水質1物質の調査を実施しました。 ⑤の有害大気汚染物質の分析については、年12回、4地点での調査を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	有害大気汚染物質の分析地点数		目標	4	4	4	4	地点
	説明	大気汚染防止法に規定された有害大気汚染物質(VOC及び多環芳香族炭化水素等)に係る分析地点数	実績	4	4	4	—	
2			目標					
	説明		実績				—	
3			目標					
	説明		実績				—	
4			目標					
	説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)における新規化学物質の届出件数が増加傾向にあるとともに、製造・輸入が許可制となる第一種特定化学物質の追加指定が見込まれます。また、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)における対象化学物質の見直しが見込まれます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度:環境濃度推計手法の見直しを実施し、推計手法を追加しました。 H27年度:調査結果を用いて、詳細な環境リスク評価を新たに実施しました。 H26年度:初期環境リスク評価でリスクの可能性がある物質について、詳細な環境調査を新たに実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	化学物質の数は年々増加しており、市域で排出される物質の種類、化審法・化管法において対象となる物質数の増加も見込まれていることから、化学物質による環境リスクの効果的な削減に資する科学的な根拠を得るために、環境リスク評価を継続的に実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	現状の調査研究、分析等について継続的に実施することにより、環境汚染の未然防止や環境リスクの削減に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	多種多様な化学物質の分析技術や数値モデル計算等を活用した大気濃度予測技術など高度な技術が必要とする事業であり、さらに地域の地理的、産業的な特性を熟知していることが求められるため、適切な体制を整備する必要があります。環境濃度推計における拡散モデルの精度向上や推計方法の変更などにより、効率や質の向上など事務改善の可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	環境リスク評価対象の化学物質に係るモニタリング調査については、計画的に実施することで信頼性の高い環境リスク評価が可能となり、その結果に基づき、優先的にリスク削減に取り組むべき物質が明確になっています。さらに、有害大気汚染物質の分析の実施による環境濃度の把握により環境汚染の未然防止や環境リスク低減に向けた化学物質対策に効果があることから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	化学物質に係る環境リスクの評価については、優先的にリスク削減に取り組むべき物質を明確化することにより、事業者の化学物質適正管理推進に活用できるなど、環境汚染の未然防止や環境リスク低減に向けた化学物質対策に効果があることから、今後も環境濃度推計における推計方法や調査地点の最適化などの改善に取り組みながら、継続して事業を実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201150	環境化学物質研究事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	309300	環境局環境総合研究所環境リスク調査課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 環境基本法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、水環境保全計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	52,315	51,135	52,315	52,768	49,427	52,315	52,768	49,492	52,315	52,013	
		国庫支出金	4,117	—	4,117	4,570	—	4,117	4,570	—	4,117	4,570	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	48,198	—	48,198	48,198	—	48,198	48,198	—	48,198	47,443	
	人件費 [*] B	34,134	34,134	31,945	31,945	31,945	33,150	33,150	33,150	0	0	0	
総コスト(A+B)	86,449	85,269	84,260	84,713	81,372	85,465	85,918	82,642	52,315	52,013	0		
人工(単位：人)	4.03		3.76		3.9								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内内の大気環境及び水環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市内内の大気環境及び水環境中の化学物質に関する環境調査・研究を行い、得られた科学的知見を活用することで、化学物質による環境汚染の未然防止、環境濃度及び環境リスクの低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市内内の大気環境及び水環境中の化学物質の環境調査を実施し、環境濃度を把握して市民や事業者などへ結果を公表します。また、国及び他自治体等と共同で、人の健康や生態系への影響のおそれがあり分析法が確立していない未規制化学物質の分析法を開発し、環境調査を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①大気環境及び水環境中における化学物質に関する実態調査・研究の実施 ②未規制化学物質等の分析法開発の実施 ③国及び地方自治体等との環境中の化学物質に関する共同研究の実施 ④化学物質の調査・研究に関する情報収集及び成果発信	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①今年度は環境水質及び底質の調査を行い、河川13地点海域3地点海域底質3地点から、1物質群の調査を行いました。 ②水質中の化学物質1物質群の分析法を確立し、さらに、水質1物質、大気1物質群について分析法の改良等を行いました。 ③国立環境研究所、環境省及び東京都等と連携して共同研究を行い、生活由来物質の存在実態の環境調査を行いました。 ④継続して行っている生活由来化学物質調査や環境省の化学物質実態調査結果等をもとに、学会(1回)や会議等(5回)に参加し、情報発信を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	国及び他自治体等との環境中の化学物質に関する 共同調査・研究件数	目標	1	1	1	1	件
		説明 環境中の化学物質の存在実態を広域的に調査するため、国や他自治体等と共同で行う調査・研究件数	実績	1	1	1	—	
2			目標					
		説明	実績				—	
3			目標					
		説明	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の新規化学物質の届出件数が増加傾向にあるとともに、製造・輸入が許可制となる第一種特定化学物質の追加指定が予定されています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: 試料採取の一部を民間に委託し、業務の効率化を図りました。 H26年度: 環境省との共同調査に係る契約事務を自所属で行うよう変更し、業務の効率化を図りました。 H24年度: 高精度分析装置を導入し、難分解性化学物質等の環境調査を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	化学物質による環境汚染の未然防止や環境リスク低減のための施策を行うためには、市域環境中の化学物質の実態把握や科学的知見の集積が必要です。一部化学物質の測定に関しては民間等でも実施可能ですが、分析法が確立されていない物質は、国等との連携により分析法の確立から行っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	共同研究等を通じて得られた知見や技術を市域内の化学物質の環境調査や研究にフィードバックして事業を実施し、さらにその結果をリスク評価等に活用するなど、化学物質対策に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	国から委託研究費を獲得して共同調査・研究を実施するとともに、一部試料採取を民間に委託して、業務の効率化を図っています。また、共同研究等を通じて、高度な調査研究を実施するための知見や技術を有する人材を育成しています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	調査研究の成果を、化学物質による環境汚染の未然防止や環境リスクの低減に向けた対策を行う上で基礎となる科学的知見として、環境施策に反映するなど、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 大気及び水環境中における化学物質の実態調査や研究、未規制化学物質の分析法開発、国や他自治体との環境中化学物質に関する共同研究や調査について、これまでに得られた知見や技術を活用するとともに、新たな環境汚染が懸念される化学物質に対応するための分析手法の検討に取り組むなど、改善しながら継続して事業を実施していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201160	騒音振動対策事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304210	環境局環境対策部大気環境課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 環境基本法、騒音規制法、振動規制法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等 環境基本計画													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目 課題名													
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	2,990	2,837	2,990	1,038	785	2,990	518	469	2,990	1,505	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	2,990	—	2,990	1,038	—	2,990	518	—	2,990	1,505	
	人件費* B	33,457	33,457	33,984	33,984	33,984	34,000	34,000	34,000	0	0	0	
総コスト(A+B)	36,447	36,294	36,974	35,022	34,769	36,990	34,518	34,469	2,990	1,505	0		
人工(単位: 人)		3.95		4		4							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	工場・事業場や建設現場等から発生する騒音・振動及び共同住宅等で発生する生活騒音を防止・低減することにより、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活環境の保全を図るために、法・条例に基づく工場・事業場の届出・許認可審査及び監視、指導等を行うとともに、苦情調査とその対応を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①騒音規制法、振動規制法に基づく届出及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく許認可業務並びに当該業務に関する規制、監視、指導 ②工場、事業場及び建設現場からの騒音・振動に関する苦情相談に対する実態把握と適切な対応 ③生活騒音の低減に関する意識啓発の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①騒音規制法、振動規制法に基づく各種届出受理業務を適正に実施し、特定建設作業においては、「特定建設作業実施届出書」受付時に事業者へ低騒音機器の使用、機器の連続使用を避ける等の騒音や振動の防止対策を要請したことにより、特定建設作業現場への監視や指導の実施件数が40件となりました。また、「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく許認可業務についても適正に実施しました。 ②新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務等の影響により、苦情件数が令和元年度に比べ大きく増加し、工場・事業場及び建設現場などへの現地調査を実施し、苦情の実態を把握し、その対応を図りました。(苦情件数: 令和元年度323件、令和2年度514件) ③市ホームページを充実させることにより、生活騒音の低減に関する意識啓発の推進を図りました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	建設現場の指導件数	目標	40	40	40	40	件
		説明 法に基づく特定建設作業等を行う建設現場において、適切に建設作業が行われているか監視指導を行った件数	実績	42	28	40	—	
2			目標					
		説明	実績				—	
3			目標					
		説明	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、都市における人口過密化や市民の生活環境多様化、また、新型コロナウイルス感染症拡大による在宅勤務増加等の影響により、工場・事業場及び建設現場から発生する騒音・振動や住居系地域における飲食店等の深夜営業に伴う騒音に対する苦情が多く寄せられているため、継続的な工場・事業場等への監視、指導等を行うことが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公害苦情の案件では、騒音・振動に関する案件が最も多いことから、その発生源である工場・事業場及び建設現場等に対する監視、指導等を継続する必要があります。他都市において、工場・事業場及び建設現場に関する監視、指導等について、民間等を活用している事例はありません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「騒音規制法」及び「振動規制法」に基づき、届出時の指導や特定建設作業現場への立入調査等を実施することにより、特定建設作業の騒音・振動の低減に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「騒音規制法」、「振動規制法」及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づき、騒音・振動の発生源である工場・事業場及び特定建設作業の監視、指導等に民間を活用するのは困難ですが、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	苦情に対応し、生活環境を保全するため、「騒音規制法」及び「振動規制法」に基づく特定建設作業の現場において、近隣へ配慮した作業のための監視、指導等を実施することにより、適切な建設作業等の実施を促すことができたことから、一定程度の施策への貢献はありました。 さらに、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	今後も「騒音規制法」、「振動規制法」及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく、各種届出の受理業務、特定建設作業の監視、指導等が必要であること、また新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務の増加などの生活様式の変化に伴い、工場・事業場及び建設現場等からの騒音・振動の苦情相談が増加していることから、この事業を継続していく必要があります。 また、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201170	交通騒音・振動対策事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304210	環境局環境対策部大気環境課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 環境基本法、騒音規制法、振動規制法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	6,303	5,458	6,303	6,335	6,046	6,303	7,746	6,682	6,303	6,637		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	6,303	—	6,303	6,335	—	6,303	7,746	—	6,303	6,637	
	人件費* B	15,670	15,670	15,293	15,293	15,293	15,300	15,300	15,300	0	0	0	
総コスト(A+B)	21,973	21,128	21,596	21,628	21,339	21,603	23,046	21,982	6,303	6,637	0		
人工(単位:人)	1.85		1.8		1.8								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路、鉄道、航空機から発生する交通騒音・振動の防止や低減に取り組むことで、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の面的評価、自動車騒音・振動の測定、鉄道騒音・振動の測定及び航空機騒音の観測により交通騒音・振動の実態を把握するとともに、市民からの苦情相談等に適切に対応します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①騒音規制法、振動規制法に基づく、自動車騒音・振動の低減に向けた測定監視・指導 ②道路及び鉄道の騒音・振動並びに航空機騒音の実態調査の実施 ③交通騒音・振動に関する苦情相談に対する実態把握と適切な対応	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①騒音規制法・振動規制法に基づく、自動車騒音・振動の低減に向けた測定監視・指導については、自動車騒音の面的評価における環境基準86%を達成しました。 ②鉄道の騒音・振動及び航空機騒音の実態調査については、新幹線鉄道の騒音に係る環境基準及び振動に係る指針値を100%達成しました。 ③交通騒音・振動に関する苦情相談については、46件の苦情に対応しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	自動車騒音の面的評価に係る環境基準達成状況の評価結果		目標	85	85	85	85	%
	説明	騒音規制法第18条に基づき自動車騒音の面的評価について、市内幹線道路に面した地域における環境基準達成状況の割合	実績	87	85	86	—	
2 成果指標	新幹線鉄道の騒音に係る環境基準及び振動に係る指針値		目標	100	100	100	100	%
	説明	定点調査による、新幹線鉄道の騒音に係る環境基準及び振動に係る指針値の達成割合	実績	100	100	100	—	
3			目標					
	説明		実績				—	
4			目標					
	説明		実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		羽田空港の機能強化により、臨海部上空を飛行するルートの運用が開始されていることから、市内における航空機騒音に適切に対応する必要があります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度:航空機騒音観測装置(麻生)のリースについて、仕様書を見直し、一般競争入札で行うことにより、リース料を削減しました。 H25年度:航空機騒音観測装置(中原)のリースについて、仕様書を見直し、一般競争入札で行うことにより、リース料を削減しました。 H23年度:自動車騒音の面的評価について、建設緑政局が測定している騒音データを活用することにより、委託料を削減しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	自動車騒音の環境基準を達成していない地域があるなど、交通騒音・振動について防止・低減を図る必要があり、市民からの苦情相談等に適切に対応するためにも、引き続き道路、鉄道、航空機の騒音・振動の実態把握の実施が必要です。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	自動車騒音の面的評価は目標値を達成しており、新幹線騒音・振動の基準値の達成状況についても目標値を達成しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	市民からの苦情相談等は減少傾向になく、適切に対応する必要があることから、引き続き取組を推進します。また、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	自動車騒音の面的評価、新幹線騒音・振動の基準値の達成状況については、成果指標の目標値を達成したことから、一定程度の施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 自動車騒音・振動の測定監視・指導、鉄道の騒音・振動及び航空機騒音の実態調査を実施するとともに、市民からの苦情相談に適切に対応し、引き続き地域環境対策を推進していきます。また、業務執行体制の見直しを行い、効率化を図ります。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201180	悪臭防止対策事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304210	環境局環境対策部大気環境課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 悪臭防止法 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	940	716	940	1,689	1,480	940	1,660	989	940	1,514		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	940	—	940	1,689	—	940	1,660	—	940	1,514	
	人件費※ B	13,721	13,721	10,620	10,620	10,620	9,350	9,350	9,350	0	0	0	
総コスト(A+B)	14,661	14,437	11,560	12,309	12,100	10,290	11,010	10,339	940	1,514	0		
人工(単位:人)	1.62		1.25		1.1								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	悪臭を防止・低減することにより、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	良好な生活環境の確保を図るために、工場・事業場周辺の悪臭/パトロール及び大気環境中の特定悪臭物質の濃度測定を行うとともに、悪臭苦情が寄せられた場合は、現地調査や事業者指導を行うなど適切に対応します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①悪臭防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく発生源及び大気中等の悪臭物質の監視・指導の実施 ②事業者の悪臭防止に関する自主管理体制整備の促進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成しました。 ①悪臭防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく工場・事業場への指導及び大気中等の悪臭物質の監視については、夏季に、臨海部の夜間パトロールを5回実施するとともに、大気環境中の特定悪臭物質の濃度測定を実施しました。 ②事業者の悪臭防止に関する自主管理体制整備の促進については、広域悪臭のおそれがある工場・事業場に対し、施設の維持管理及び管理体制の強化について指導するとともに、2事業場に対して悪臭の臭気測定を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	臨海部夜間パトロール回数	目標	5	5	5	5	回
		説明	夏季、臨海部の工場・事業場エリアをパトロールし、臭気の確認を行い、工場・事業場の指導を行った回数	実績	5	5	5	
2			目標					
		説明		実績				
3			目標					
		説明		実績				
4			目標					
		説明		実績				

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、宅地の過密化や住宅と工場等が混在することにより、発生源と被害者住居などが接近し、問題の解決が困難になってきています。また、突発的な悪臭苦情に対して迅速に対応する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	宅地の過密化や住宅と工場等が混在することにより、発生源と被害者住居等が接近してしまい、問題の解決が困難になってきています。また、臨海部の工場・事業場が原因と考えられる悪臭苦情も依然として発生しており、工場・事業場の立入りが必要となることから行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標は、目標値を達成しています。夜間パトロールを継続して実施することにより、工場・事業場の悪臭防止に係る取組の促進に努めています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	悪臭防止法、公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく大気環境中の特定悪臭物質の濃度測定及び発生源に対する臭気測定の実施については、民間委託により効果的に実施しています。また、更なる環境負荷の低減を図るとともに良好な環境に関する市民実感の向上を図るため、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	良好な生活環境の確保に資することがを図るために、悪臭防止に係る工場・事業場への指導・監視や自主管理体制整備の促進、また、悪臭苦情の発生源である飲食店等に対して悪臭防止の指導を実施し、悪臭の排出抑制が図られたことから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 悪臭防止対策については、今後も引き続き工場・事業場への指導・監視や自主管理体制の整備を促す取組を行っていきます。また、今後も飲食店等の悪臭苦情の発生源に対して悪臭防止の指導が必要であることから、継続して事業を実施していきます。さらに、業務執行体制の見直しを行い、効率的・効果的に取組を推進します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201190	公害企画調整事務				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304100	環境局環境対策部環境管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	内部管理								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市環境基本条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,795	3,334	4,795	7,718	6,020	4,795	7,261	5,672	4,795	16,521		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	310	
		一般財源	4,795	—	4,795	7,718	—	4,795	7,261	—	4,795	16,211	
	人件費※ B	57,511	57,511	58,113	58,113	58,113	58,140	58,140	58,140	0	0	0	
総コスト(A+B)	62,306	60,845	62,908	65,831	64,133	62,935	65,401	63,812	4,795	16,521	0		
人工(単位:人)	6.79		6.84		6.84								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域環境に関する情報提供を効果的に行うことで、市民による地域環境対策への理解促進を図るとともに、事業者の法・条例に基づく届出等を適切に審査・指導することで、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。また、地域環境対策の業務管理を適切に行うことで、事業の円滑な推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域環境対策に関する情報を取りまとめた事業概要(公害編)を発行し、市民にわかりやすい情報提供に努めるとともに、法・条例に基づく許認可、届出の受付と事業者指導を円滑に実施し、さらには運用や改正手続きの適切な実施のために所管部署との調整を行います。また、環境審議会(公害対策部会)の開催、人材育成等の業務管理を行い、地域環境対策の推進に関する調整を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地域環境対策の推進に向けた企画・調整、広報、事業概要(公害編)の編集・発行 ②環境審議会(公害対策部会)の運営 ③地域環境対策分野の総合的・計画的な取組推進に向けた新たな枠組みの検討 ④法・条例に基づく許認可・届出の受付、事業者指導の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	③大気・水環境分野の新たな計画策定【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①条例規則等の改正の取りまとめや職員研修を実施するとともに、環境局事業概要(公害編)を発行しました。 ②環境審議会大気・水環境に係る計画策定部会を3回開催しました。 ③大気・水環境分野の新たな計画については、策定に向けて素案を作成し、市民・事業者の意見聴取を行いました。当該分野の初めての計画となること及び新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、より丁寧に策定手続を進めるため、計画策定は令和3年度に行うこととしました。 ④法・条例に基づく許認可・届出の受付を1,687件実施しました。事業者が施設設置等を行うときに届出を行うので、新型コロナウイルス感染症が事業活動に影響しているものと推測します。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、届出はなるべく郵送で行うよう事業者に促しました。事業者の利便性も考慮して、今後、届出の電子化も検討していきます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	法・条例の届出受付件数	目標	1,840	1,840	1,840	1,840	件
		説明 法・条例の届出受付件数	実績	2,031	1,679	1,687	—	
2		説明	目標					
			実績				—	
3		説明	目標					
			実績				—	
4		説明	目標					
			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		公害問題は、工場・事業場による産業公害から自動車や生活排水等による生活公害に移行し、近年はこれらの問題も改善されつつありますが、PM2.5や光化学オキシダントなどの課題があるほか、市民アンケート等の結果からさらなる環境改善への要望が大きいことがわかってきたため、引き続き取組を推進することが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:新型コロナウイルス感染症対策のため、許認可の届出はすべて郵送提出可とし、事務の効率化も図りました。 R1年度:許認可の届出の一部を郵送提出可とし、事業者の負担軽減、事務の効率化を行いました。 H30年度:事業概要をホームページでの公表を基本とし、冊子は必要最小限の部数とする見直しを行いました。 H29年度:法・条例の届出受付について、承認者の適正化等の事務処理の見直しを行いました。 H27年度:事業概要の「これまでの公害の推移や新たな問題」について、わかりやすい新たな構成としました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公害問題は、これまでの対策を維持しつつ、新たな課題等が生じた場合は迅速に対応する必要があり、地域環境を守るために行政の積極的な関与が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	事業概要については、適宜、改善を行い、市民に分かりやすい情報を提供しています。また、法・条例に基づく施設の設置等の申請・届出の許認可・指導を実施することにより、地域の適正な環境管理を担っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	事業概要の発行にあたっては、ホームページでの公表を基本とし、冊子版を簡易な印刷方法で必要最小限の部数とすることで、コストを削減しています。法・条例の届出受付については、郵送受付やメール等を活用した事前相談の実施等により、業務効率化を図りました。今後も質の向上に向けた事業手法等の見直しを検討してまいります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	事業概要の情報提供などにより市内の環境状況の周知を図りました。 また、法・条例に係る事業者からの届出受付を円滑に実施することにより、工場・事業場における適正管理の推進等が図られたことから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 事業概要については、適宜、改善を行い、市民に分かりやすい情報を提供していきます。 「大気・水環境計画(令和3年度中策定予定)」による取組として、新たな情報発信手法や協働・連携に関する業務を推進します。 法・条例に係る届出の受付については、事業者に対して適切に届出を行うよう指導していきます。また、押印見直しや届出のデジタル化も注視しながら、今後も事業の適正化、効率化を推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	②環境審議会(公害対策部会)の運営 ③地域環境対策分野の総合的・計画的な取組推進に向けた新たな枠組みの検討
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	②【廃止】(令和元年度末をもって廃止) ③「大気・水環境計画」の策定【変更】 ⑤更なる環境負荷の低減を図るとともに、市民実感の向上をめざす取組の推進【新規】
	変更の理由	②環境審議会の常設部会を廃止したため。 ③新たな計画は、この分野の初めての計画であり、丁寧に進める必要がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民や事業者の意見を十分に聞くことができなかったことから、令和3年度末に策定することとしたため。 ⑤更なる環境負荷の低減を図るとともに、市民実感の向上をめざす、新たな事業を令和3年度から開始したため。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		30201200	公害防止資金融資事業				無					
担 当		組織コード	所 属 名									
		304100	環境局環境対策部環境管理課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		昭和33年度	—		補助・助成金	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、川崎市公害防止資金利子補給要綱、川崎市公害防止資金融資要綱										
総合計画と連携する計画等		環境基本計画,水環境保全計画,一般廃棄物処理基本計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	149	7	149	368	207	149	368	321	149	222	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		一般財源	149	—	149	368	—	149	368	—	149	222
	人件費※ B	762	762	765	765	765	765	765	765	0	0	0
総コスト(A+B)	911	769	914	1,133	972	914	1,133	1,086	149	222	0	
人工(単位:人)		0.09		0.09		0.09						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	中小企業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	公害の発生の防止又は環境への負荷の低減等のために必要な資金の融資を円滑にすることにより、事業者による公害の防止及び環境の保全のために行う取組の促進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	自己資金のみでは公害の発生の防止又は環境負荷低減のための設備設置等が困難な中小企業者に対し、取扱金融機関を斡旋するとともに、融資期間中に支払った利子の補給を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①融資資格の審査及び認定 ②融資済み案件に関する事業者の申請に基づく利子補給 ③融資制度の適正な運用と制度の検証 ④利用促進のための広報活動の充実	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①融資資格の審査及び認定については、令和2年度は申請がありませんでした。 ②融資済み案件に関する事業者の申請に基づく利子補給は5件実施しました。 ③融資に係る事業者からの問い合わせ対応を適正に行いました。また、制度の検証を行った結果、長期化している低金利や中小企業の借入依存度の低下により当制度の必要性が低下していることが示唆されたため、今後は当制度のあり方を検討します。 ④「川崎市中小企業融資制度のご案内」等の各種広報媒体やホームページ等を活用して、融資制度の広報を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	融資の斡旋に伴う利子補給件数		目標	1	3	3	3	件
		説明	公害の発生の防止又は環境への負荷の低減等のために必要な資金の融資を受けた者に対し、当該資金に係る利子の補給を行った件数	実績	1	5	5	—	
2				目標					
		説明		実績				—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		低金利環境の長期化により、事業者にとっては当制度を利用するメリットが低下し、直近10年間の申請件数は計6件と利用実績が低迷しています。また、関連する様々な融資制度や助成制度があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:広報用ホームページを分かりやすく整理し、関連する融資制度や助成制度も掲載しました。 R1年度:利子補給についての金融機関からの報告回数に係る要綱改正を行い、事務の効率化を行いました。 H30年度:要綱について、取扱金融機関の追加及び都市計画法改正に伴う所要の整備を行いました。 H24年度:要綱について、川崎市暴力団排除条例制定に伴う所要の整備を行いました。 H22年度:要綱について、融資対象に発電ボイラー等の機器更新のメニューを追加しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	b
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	資金的に余裕のない中小企業者に対し公害防止対策を促すための施策ですが、令和元年度、2年度は新規の融資がなく、長期的に見ても融資件数は減少しているため、事業の見直しが必要です。また、業界団体による融資制度や、環境対策に金利を優遇する金融機関の融資制度はあり、低金利の状況にあるため、行政の役割の再検討が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	利子補給件数は目標を上回っていました。今後も融資の実績に応じた利子補給を継続します。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	金融機関において事業者の環境対策事業に対する融資の金利を優遇する制度があり、業界団体による融資制度もあるため、事業者のニーズも踏まえて、行政と金融機関の役割等を検討していく必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	平成30年度までに融資を受けて公害防止対策に取り組んだ事業者へ利子補給を行ったことにより、中小企業者の公害防止対策への経済的支援、公害の発生の防止又は環境への負荷の低減に貢献していることから、一定程度の施策への貢献はあります。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 中小企業経営における融資の状況や設備導入の手法は変化しているため、中小企業の要望や金融機関の融資状況等を調査し、制度の見直しの必要性や今後のあり方を検討していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201210	環境情報システム運営事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304100	環境局環境対策部環境管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成元年	—		その他	内部管理								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	77,060	75,491	53,752	53,869	53,650	19,192	18,453	18,410	19,192	17,056	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	77,060	—	53,752	53,869	—	19,192	18,453	—	19,192	17,056	
	人件費* B	5,844	5,844	5,437	5,437	5,440	5,440	5,440	5,440	0	0	0	
総コスト(A+B)	82,904	81,335	59,189	59,306	59,087	24,632	23,893	23,850	19,192	17,056	0		
人工(単位: 人)	0.69		0.64		0.64								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	事業者、市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	公害関係法令に基づく届出等の情報を一元的に管理することで、地域環境対策の推進の効率化、適正化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	環境情報システムが円滑に運用できるよう適正に管理を実施するとともに、法令改正や業務効率の改善、機能強化のためにシステム改修を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①環境情報システムの安定的な運用保守の実施 ②法令改正、施設変更等に伴うシステムの一部改修、機能強化 ③OSサポート終了に対応するための改修の検討 ④システム機器の更新、再構築に向けた検討の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①適宜必要な保守作業を行い、システム停止等の障害が発生しないよう安定的に環境情報システムを運用しました。 ②再構築した苦情管理システムの運用を開始し、地図情報と連携した苦情管理を実施しました。 ③令和4年度のOSサポート終了に向けて、システムの更新・再構築のスケジュール、手法の検討を実施し、更新は令和4年度に実施し、サブシステムの種類を絞っていくこととしました。 ④OSサポート終了に合わせたシステム機器の更新内容について検討を実施し、機器の規模を縮小する方向としました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明		目標					
			実績				—	
2	説明		目標					
			実績				—	
3	説明		目標					
			実績				—	
4	説明		目標					
			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		システムを構成するソフトウェアのバージョンアップやサポート体制の変化によるシステムの機能低下やセキュリティの脆弱性が懸念されます。また、ITの進歩は早く、コロナ禍により社会のデジタル化の急速な進展が求められているため、社会制度の変化や技術革新の動向、デジタル化のコストに注意を払う必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:再構築した苦情管理システムの運用を開始し、業務の効率化を図りました。 R1年度:専用端末が必要なクライアントサーバ方式のサブシステムを計画配置PCで利用可能なwebサーバ方式へ改修する作業が完了し、全てのサブシステムが計画配置PCで利用可能になり、職員の作業効率が向上しました。地図情報システムと連携した苦情管理システムの再構築を行い、苦情処理業務の効率化を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大気・水等の環境の更なる改善に向けて、公害関係法令の許認可業務等を適正に実施する必要があるとあり、届出情報を環境情報システムにより適正かつ効率的に管理し、関係各課内で活用していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	環境情報システムの保守を適宜実施することにより、許認可業務を適正に実施でき、効率性が向上しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	システムの保守を事業者に委託することによりコスト削減を図っています。システムの運用により公害関係法令の業務の効率化を図っています。システムの更新方法や使用するソフトウェアの見直しによってさらなる事務改善の余地はあります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	システムを用いて膨大な環境関連の許認可情報等を管理することで事務の改善、組織内での情報共有を図っています。また、収集した情報については、事業者指導や市民・事業者への情報提供等に活用していることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	バージョンアップ等に伴う改修に対応するとともに、業務実態に合わせたシステムの効率化及び機能強化を適宜実施し、環境関連情報の効率的な活用のためシステムが常時円滑に安定稼働するよう運用管理を行っていきます。また、デジタル化の進展や技術革新の動向に注意を払いながら機器の更新、システム再構築を5～10年の長期スパンを見据え、民間委託を活用しながら適切に進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202010	減量リサイクル推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	306150	環境局生活環境部減量推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,消費者行政推進計画,食育推進計画,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	241,335	217,115	215,943	208,410	190,159	215,943	200,543	320,929	215,943	312,834		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	13,906	—	13,906	10,579	—	13,906	9,454	—	13,906	8,353	
		一般財源	227,429	—	202,037	197,831	—	202,037	191,089	—	202,037	304,481	
	人件費※ B	468,222	468,222	487,925	487,925	487,925	480,845	480,845	480,845	0	0	0	
総コスト(A+B)	709,557	685,337	703,868	696,335	678,084	696,788	681,388	801,774	215,943	312,834	0		
人工(単位:人)	55.28		57.43		56.57								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、町内会・自治会、川崎市廃棄物減量指導員、関係事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ごみの減量化及びリサイクルの推進をすることで、循環型社会の構築を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	循環型社会の構築をめざし、ごみの減量化及びリサイクルを推進するために、市民、町内会・自治会、川崎市廃棄物減量指導員、関係事業者等と連携した、普及啓発・環境学習及び市民参加の取組を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ごみの減量及び資源化の推進に向けたユニバーサルデザインに配慮したリーフレット等の活用 ②ごみの減量及び資源化の推進に向けた市内転入者への普及促進の取組の推進と改善の検討 ③災害発生時の分別方法の周知 ④ごみの減量及び資源化の推進に向けた環境教育用教材の充実 ⑤出前ごみスクールの実施(実施数:123回以上) ⑥資源物とごみの分別アプリの普及(アプリ閲覧数:320,000回以上) ⑦ふれあい出張講座の実施(実施数:88回以上) ⑧廃棄物減量指導員との連携強化及び活動の活性化(廃棄物減量指導員連絡協議会の開催等:34回以上) ⑨まちの環境美化などの推進のための関係部署と連携した普及啓発キャンペーンや集積所周辺等環境美化の取組継続と東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の強化 ⑩まちの環境美化などの推進のための情報技術の活用や地域活動団体との連携等の実施 ⑪資源集団回収事業の回収頻度・拠点・登録団体数の増加及び広報の取組継続と改善の検討 ⑫生ごみの減量化・リサイクルの推進に向けた3きり運動の普及啓発の取組継続と改善の検討 ⑬生ごみリサイクルリーダーの派遣(対応人数:1,820人以上) ⑭拠点回収の推進(拠点回収量:131t以上) ⑮小型家電リサイクルの推進 ⑯店頭回収の取組の推進 ⑰衣料品等リサイクルに係る取組の推進と改善の検討 ⑱ごみゼロカフェの実施による市民参加の推進(開催数:3回以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 （上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）			目標を下回りました。 ①については、ピクトグラムや多言語のリーフレットの在庫状況を確認して必要なリーフレットを作成し、区役所等の公共機関や住民組織団体等を通して配布するとともに、ホームページへも掲載しました。 ②については、「資源物とごみの分け方・出し方」の冊子を11万4千部作成し、区役所等で市内転入者等へ配布するとともに、市内大学へごみ分別アプリの広報をしました。また、転入を希望される方向けに冊子を紹介するチラシを作成し、宅地建物取引業協会の協力を得て周知する方法を新たに始めました。 ③については、災害廃棄物の分別排出方法について、既存の広報紙やホームページに掲載し周知しました。 ④については、副読本を1万4千部作製し、各小学校へ配布しました。 ⑤の出前ごみスクールについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施した上で、市内の小中学校で186回開催しました。 ⑥の資源物とごみの分別アプリについては、1,232,667回の閲覧数がありました。 ⑦のふれあい出張講座については、新型コロナウイルス感染症の影響で目標を大きく下回ったものの、市内の町内会・自治会等を対象に13回開催しました。新型コロナウイルス感染症防止対策として1回あたりの参加人数を調整し、密を回避する等開催方法について検討を行っています。 ⑧については、新型コロナウイルス感染症の影響で目標は下回ったものの、廃棄物減量指導員連絡協議会19回開催し、各区協議会の活動内容の共有等活性化を図りました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、オンラインを活用した会議等の開催や発信方法について検討を行っています。 ⑨については、ポイ捨て禁止等啓発キャンペーンを73回開催するとともに、3R推進デーを8回開催し、環境美化の取組を推進しました。 ⑩については、地域活動団体との連携を図るため、ごみ拾いtwitterにより情報発信しました。 ⑪については、回収頻度の増加に向けて実施団体、回収業者に働きかけを行いました。また、報償金制度を見直しました。 ⑫については、公共施設でのリーフレット配布やエコ・クッキング講座の開催により3きりの啓発を行いました。また、リーフレットの内容について、見直しました。 ⑬については、新型コロナウイルス感染症の影響で目標を大きく下回ったものの、152人に対応を行いました。新型コロナウイルス感染症防止対策として1回あたりの参加人数を調整するなど、実施方法を検討していきます。 ⑭については、新型コロナウイルス感染症の影響で春と秋に実施する区役所での大規模な古着の重点回収を中止としたため目標は下回ったものの、30箇所での拠点回収を実施して95tの資源物を回収しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として密を避ける回収方法について検討を行っています。 ⑮については、26箇所です小型家電の回収を行いました。 ⑯については、エコショップ登録店の報告に基づき、430店舗の取組を確認してホームページで広報を行いました。 ⑰については、同業組合や大手事業者と古着回収の打ち合わせ及び協力要請を行いました。 ⑱については、海洋プラスチックごみ問題、商業施設の見学・ごみ削減をテーマに、ごみゼロカフェを2回開催しました。新型コロナウイルス感染症防止対策として参加人数を調整し、密の回避や意見交換の非対面の手法について検討を行っています。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	出前ごみスクール実施数		目標	123	123	123	123	回
		説明	出前ごみスクールの実施数	実績	142	135	186	—	
2	活動指標	ふれあい出張講座実施数		目標	88	88	88	88	回
		説明	ふれあい出張講座の実施数	実績	113	120	13	—	
3	活動指標	廃棄物減量指導員連絡協議会等開催数		目標	34	34	34	34	回
		説明	廃棄物減量指導員連絡協議会等開催数	実績	34	22	19	—	
4	活動指標	生ごみリサイクルリーダーの派遣対応人数		目標	1,780	1,800	1,820	1,840	人
		説明	生ごみリサイクルに取り組む個人や団体の支援等を目的とした生ごみリサイクルリーダーの派遣対応人数	実績	2,049	1,828	152	—	
5	活動指標	ごみゼロカフェ開催数		目標	3	3	3	3	回
		説明	市民参加の推進のためのごみゼロカフェの開催数	実績	3	3	2	—	
6	成果指標	分別アプリ閲覧数		目標	310,000	315,000	320,000	325,000	回
		説明	資源物とごみの分別アプリ閲覧数	実績	622,601	731,541	1,232,667	—	
7	成果指標	資源物の拠点回収量		目標	129	130	131	132	t
		説明	小型家電・牛乳パック・蛍光管・布類の拠点回収量	実績	139	138	95	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国において、第4次循環型社会形成推進基本計画やプラスチック資源循環戦略の策定、食品ロスの削減の推進に関する法律の制定等、持続可能な社会づくりに向けて統合的な取組等が推進されており、2Rのさらなる推進や食品ロスの削減等の取組が必要で 平成25年度の収集体制変更以降、普通ごみ収集量は減少し、資源物収集量は増加しているものの、持続可能な循環型のまちを目指すためには、継続的な廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を進める取組が求められます。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施 R2年度:古紙価格の下落等を踏まえて資源集団回収事業の報償金を見直しました。 H29年度:川崎駅北口周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に拡大し、地域環境美化の推進を図りました。 H28年度:武蔵溝ノ口駅南口周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に拡大し、地域環境美化の推進を図りました。 H28年度:委員会形式の「ごみ減量推進市民会議」に代わり、誰でも参加できる「ごみゼロカフェ」を立ち上げました。 H27年度:川崎市ごみ分別アプリを開発し、ごみの減量化及びリサイクルの推進を図りました。 H26年度:新川崎駅・鹿島田駅周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に指定し、地域環境美化の推進を図りました。 H26年度:小型家電の拠点回収を開始し、リサイクルの推進を図りました。

評価項目	評価						
必要性 【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ 【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ 評価の理由	<table> <tr> <td>a. 薄れていない b. 薄れている</td><td>a</td></tr> <tr> <td>a. 事例はない b. 事例がある</td><td>a</td></tr> </table> 一般廃棄物の適正処理及び3Rの推進は市の責務であり、これらを確実に実施するためには、市民等の理解・協力が必要不可欠であることから、今後も引き続き行政と町内会・市民等が連携して取り組む必要があります。	a. 薄れていない b. 薄れている	a	a. 事例はない b. 事例がある	a		
a. 薄れていない b. 薄れている	a						
a. 事例はない b. 事例がある	a						
有効性 【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ 評価の理由	<table> <tr> <td>a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない</td><td>b</td></tr> </table> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、活動指標は一部を除き目標を達成していませんが、成果指標は目標値を達成しており、総合計画や一般廃棄物処理基本計画の目標に掲げられている「ごみの発生量の削減」や「ごみ焼却量の削減」などの取組に寄与していきます。	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b				
a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b						
効率性 【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ 【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？ 【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ 評価の理由	<table> <tr> <td>a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み</td><td>a</td></tr> <tr> <td>a. 可能性はない b. 可能性はある</td><td>a</td></tr> <tr> <td>a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み</td><td>b</td></tr> </table> 出前ごみスクール・ふれあい出張講座及び3R推進講演会について、市民等の3R意識のより一層の醸成を図るため、関係部署と連携しながら、講義内容等を改善する必要があります。	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a						
a. 可能性はない b. 可能性はある	a						
a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b						
施策への貢献度 貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 <table> <tr> <td>B</td><td>令和2年度の成果指標の目標値を一部達成できていませんが、継続的な廃棄物の発生抑制、再利用及び再生利用の推進を図ったことで、一般廃棄物処理基本計画に基づきながら3Rの取組を推進していることから、一定程度の施策への貢献はありました。</td></tr> </table>	B	令和2年度の成果指標の目標値を一部達成できていませんが、継続的な廃棄物の発生抑制、再利用及び再生利用の推進を図ったことで、一般廃棄物処理基本計画に基づきながら3Rの取組を推進していることから、一定程度の施策への貢献はありました。				
B	令和2年度の成果指標の目標値を一部達成できていませんが、継続的な廃棄物の発生抑制、再利用及び再生利用の推進を図ったことで、一般廃棄物処理基本計画に基づきながら3Rの取組を推進していることから、一定程度の施策への貢献はありました。						

改善 (Action)

方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性						
今後の事業の方向性 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	<table> <tr> <td>II</td><td>1人1日あたりのごみ排出量は減少しており、平成29年度、平成30年度、令和元年度と3年連続して政令市で最少となりました。持続可能な循環型のまちを目指すために、引き続き分別収集の推進に取り組むとともに、一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画の取組を進めるなかで、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインの活用など事業の実施手法を検討し、効果的なごみ減量化・資源化方策の検討を行っていきます。</td></tr> </table>	II	1人1日あたりのごみ排出量は減少しており、平成29年度、平成30年度、令和元年度と3年連続して政令市で最少となりました。持続可能な循環型のまちを目指すために、引き続き分別収集の推進に取り組むとともに、一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画の取組を進めるなかで、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインの活用など事業の実施手法を検討し、効果的なごみ減量化・資源化方策の検討を行っていきます。				
II	1人1日あたりのごみ排出量は減少しており、平成29年度、平成30年度、令和元年度と3年連続して政令市で最少となりました。持続可能な循環型のまちを目指すために、引き続き分別収集の推進に取り組むとともに、一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画の取組を進めるなかで、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインの活用など事業の実施手法を検討し、効果的なごみ減量化・資源化方策の検討を行っていきます。						
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	<table> <tr> <td>変更前 (次年度計画上の記載)</td><td></td></tr> <tr> <td>変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)</td><td></td></tr> <tr> <td>変更の理由</td><td></td></tr> </table>	変更前 (次年度計画上の記載)		変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		変更の理由	
変更前 (次年度計画上の記載)							
変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)							
変更の理由							

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		30202020	事業系ごみ減量化推進事業				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		306150	環境局生活環境部減量推進課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		その他	その他						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
		(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他										
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン、消費者行政推進計画、環境基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	4,429	3,870	4,429	4,631	3,514	4,429	4,252	3,761	4,429	4,048	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	363	—	363	362	—	363	331	—	363	0
		一般財源	4,066	—	4,066	4,269	—	4,066	3,921	—	4,066	4,048
	人件費※ B	99,268	99,268	104,671	104,671	104,671	104,805	104,805	104,805	0	0	0
総コスト(A+B)	103,697	103,138	109,100	109,302	108,185	109,234	109,057	108,566	4,429	4,048	0	
人工(単位：人)		11.72		12.32		12.33						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	事業者、事業系一般廃棄物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	事業者に対し、自ら排出する事業系ごみ(事業系一般廃棄物)の法令等に基づく適正処理に向けた指導及びごみの減量化に係る普及啓発を実施することで、事業者の積極的な3R(発生抑制・再使用・再生利用)に繋げるための取組推進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法令等に基づく事業者への立入調査を実施し、事業系ごみの適正処理を確保するほか、多量に事業系ごみを排出する事業者を主な対象として、3Rに向けた啓発・指導を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①3Rに取り組む店舗等に係る認定制度への登録促進や認知度向上(リユース・リサイクルショップ50店以上、エコショップ455店以上) ②事業系ごみの減量化等に向けた多量排出事業者等に対する指導・広報(立入調査実施件数216件以上、事業系一般廃棄物焼却量108,500t以下) ③事業系資源物のリサイクルルート拡充の実施 ④事業者と連携した「食品ロス」削減の取組実施(食べきり協力店300店以上) ⑤多量排出事業者等の排出実態把握及び食品リサイクルの取組推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①既存店舗の閉店や新型コロナウイルス感染症の影響で店舗を訪問しての登録促進が制限されたことから、リユース・リサイクルショップは44店、エコショップは430店の認定となり、目標を下回りました。登録促進や認知度向上に向け、非対面の手法を含め、広報の仕方を検討していきます。 ②事業系ごみの減量化等に向けた多量排出事業者等に対する指導・広報を行いました。立入調査実施件数については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、電子メールを使用した非対面による方法も取り入れましたが、144件となり目標を下回りました。一方、事業系一般廃棄物の焼却量については、94,918tとなり、目標を達成しました。 ③令和元年度に処理センター3か所に設置した事業系古紙置場について、許可業者向けの講習会の機会を利用して周知を行いました。 ④大規模商業施設と連携した食品ロス削減イベントを2回実施するとともに、フードバンクと連携したフードドライブについては、市内3か所における常時回収に加えて、ごみ相談窓口や環境イベントの機会での回収も行いました。食べきり協力店の認定数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、既存店舗の閉店や店舗を訪問しての登録促進が制限されたことから、262店となり目標を下回りました。登録促進や認知度向上に向け、非対面の手法を含め、広報の仕方を検討していきます。 ⑤多量排出事業者を対象にヒアリングを実施するとともに、小学校給食残さ減量化・資源化等を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	事業系一般廃棄物多量排出事業者等に対する立入調査の実施件数			目標	216	216	216	216	件
		説明	事業系一般廃棄物多量排出事業者等を対象として、事業系ごみの処理状況や3Rへの取組状況を確認するために実施した立入調査の実施件数(対象事業場数)		実績	241	216	144	—	
2	成果指標	リユース・リサイクルショップ数			目標	50	50	50	50	店
		説明	川崎市リユース・リサイクルショップ制度認定店舗数		実績	47	45	44	—	

3	成果指標	エコショップ数		目標	440	450	455	460	店
		説明	川崎市エコショップ認定制度認定店舗数	実績	436	434	430	—	
4	成果指標	事業系一般廃棄物の年間焼却量		目標	112,400	110,400	108,500	106,500	t
		説明	川崎市のごみ焼却処理施設で焼却処理された事業系一般廃棄物の総量	実績	107,616	105,486	94,918	—	
5	成果指標	食べきり協力店数		目標	200	250	300	350	店
		説明	食べきり協力店の認定数	実績	204	250	262	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、法律を制定する旨が宣言されるなど、更なるごみ減量化・資源化の取組が求められています。

事業の見直し・改善内容

☒ 実施 (直近) R **1** 年度 ☐ 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載
できる場合は記載

R1年度: 小学校給食残さ減量化・資源化等業務委託を開始しました。
R1年度: フードドライブを開始しました。
H30年度: 生ごみリサイクル協力事業者紹介制度を創設しました。
H30年度: 事業系古紙回収事業を開始しました。
H28年度: 事業系一般廃棄物処理手数料(12円/kg⇒15円/kg)を改定しました。
H16年度: 事業系ごみの直営収集をすべて廃止し、許可業者収集等へ移行しました。
H12年度: 多量排出事業者に対して廃棄物管理票の使用を義務付けました。
H12年度: 準多量排出事業者の認定を開始し、減量等計画書の提出を義務付けました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	事業者に対し、食品循環資源の再生利用等の促進や古紙削減の取組について普及啓発・指導等を行い、事業系ごみの減量化・資源化を進めていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	コロナ禍の影響により、事業者への働きかけが制限され、複数の成果指標が目標値を下回りましたが、年間ごみ焼却量については目標値を達成しました(94,918t)。新型コロナウイルス感染症の状況によっては非対面の手法も活用するとともに、事業者への普及啓発・指導等により事業の成果を高めていきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業者への指導に伴う立入検査は廃棄物処理法第19条第3項の規定に定められた権限に基づき行うものであり、引き続き市による取組が必要です。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	コロナ禍の影響により、複数の成果指標が目標値を下回りましたが、焼却ごみの大半を占める紙類のリサイクルルートや生ごみの資源化、食品ロス削減に向けた取組を行い、成果指標である事業系一般廃棄物の年間焼却量については目標を達成していることから、一定程度の施策への貢献はありました。	

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		30202030	資源物・ごみ収集事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		306200	環境局生活環境部収集計画課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他		その他						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他											
総合計画と連携する計画等		環境基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化				6 循環型社会に対応した効率的・効果的な廃棄物収集体制の構築							
		取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化				7 生活環境事業所の再編							
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,192,171	3,125,852	3,211,641	3,173,556	3,162,085	3,270,961	5,099,294	3,266,509	3,213,851	3,506,128		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	947,879	—	0	0	
		市債	344,000	—	321,000	300,000	—	364,000	283,000	—	305,000	428,000	
		その他特財	384,167	—	384,167	382,065	—	384,167	448,515	—	384,167	525,420	
		一般財源	2,464,004	—	2,506,474	2,491,491	—	2,522,794	3,419,900	—	2,524,684	2,552,708	
	人件費※ B	3,973,701	3,973,701	3,902,298	3,902,298	3,902,298	3,862,825	3,862,825	3,862,825	0	0	0	
総コスト(A+B)	7,165,872	7,099,553	7,113,939	7,075,854	7,064,383	7,133,786	8,962,119	7,129,334	3,213,851	3,506,128	0		
人工(単位：人)		469.15		459.31		454.45							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民から排出された資源物、ごみ	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民から排出された資源物・ごみを安定的かつ安全に収集運搬することで、市民生活を支えるライフラインとして、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間事業者を活用し、資源物、小物金属、粗大ごみの分別収集を実施します。 普通ごみの効率的かつ適正な収集運搬を実施します。 4生活環境事業所体制の課題等の検証を行い、効果的・効率的な生活環境事業所体制を構築します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①資源物、小物金属、粗大ごみの分別収集の実施 ②普通ごみの効率的かつ適正な収集運搬の実施 ③ふれあい収集による高齢者・障がい者への支援実施と改善の検討 ④生活環境事業所の機能強化に向けた検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①資源物等の分別収集については、適切な委託管理により効果的・効率的に実施しました。生活様式の転換により、令和2年度の家庭系資源物収集量(54,393t)は前年度より増加したものの、ペーパーレス化による発生抑制の影響から目標値には達していませんので、引き続き一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進します。 ②普通ごみの収集運搬については、直営により効果的・効率的に実施しました。生活様式の転換から普通ごみ収集量は250,897tとなっており、一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進しました。 ③ふれあい収集については、高齢者・障がい者等を対象に実施し、支援を行いました。また、ふれあい収集を実施する生活環境事業所の体制強化について検討を行いました。 ④生活環境事業所の機能強化については、区と連携した防災訓練を実施した他、生活環境事業所と区役所の間で災害時の避難所のレイアウト確認などを行いました。また、生活環境事業所の地域の高齢者対策強化に向け、各区役所や福祉部局と協議・調整をし、令和2年10月から徘徊高齢者等の捜索に協力する体制としました。 なお、本事業の目的は「市民から排出された資源物・ごみを安定的かつ安全に収集運搬することで、市民生活を支えるライフラインとして、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る」であり、ごみを安定的かつ安全に収集し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることができているため、総合的に判断して達成度を「3」としています。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	家庭系資源物収集量			目標	55,700	58,200	60,600	63,000	t
		説明	家庭から排出される資源物(ミックスペーパー、プラスチック製容器包装、空き缶・ペットボトル、空きびん等)の収集量		実績	51,500	51,895	54,393	—	
2	成果指標	普通ごみ収集量			目標	236,400	234,100	231,700	229,400	t
		説明	家庭から排出される普通ごみ収集量		実績	239,387	240,520	250,897	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る上で、一般廃棄物の処理は、市町村の責務とされています。また、第4次循環型社会形成推進基本計画や各リサイクル法、3Rへの対応が必要とされています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:4生活環境事業所体制へ移行しました。 H29年度:空き缶・ペットボトル収集(多摩区、麻生区)を委託化しました。 H28年度:蛍光灯の割らない収集を実施しました。 H28年度:空き缶・ペットボトル収集(中原区、高津区、宮前区)を委託化しました。 H27年度:空き缶・ペットボトル収集(川崎区、幸区)を委託化しました。 H25年度:普通ごみの収集を週3回から週2回へ変更しました。 H25年度:プラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大しました。 H24年度:空きびんの収集業務(川崎区、幸区、中原区)を委託化しました。 H23年度:空きびんの収集業務(高津区、宮前区、多摩区、麻生区)を委託化しました。 H22年度:小物金属の収集業務を委託化しました。 H22年度:ミックスペーパーの分別収集を全市で実施しました。 H22年度:プラスチック製容器包装分別収集(川崎区、幸区、中原区)を開始しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	生活環境の保全と公衆衛生の確保を図る上で、一般廃棄物の処理は市町村の責務とされており、今後も効果的・効率的な収集運搬体制を確保する必要があります。 また、災害時等の非常時における収集運搬体制も確保する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたテレワーク等の影響により、普通ごみ収集量は増加(R1年度:240,520t⇒R2年度:250,897t)し、また家庭系資源物は生活様式の転換により前年度よりは増加(R1年度:51,895t⇒R2年度:54,393t)したものの、ペーパーレス化による発生抑制の影響から目標値には達していませんが、資源物・ごみを安定的かつ安全に処理しました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	今後の廃棄物収集運搬の民間活用については、生活環境の保全と公衆衛生の確保を図る上で、受託事業者の確保や災害時等の非常時における直営の対応等を含め、導入規模を考慮する必要があります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	家庭系資源物収集量、普通ごみ収集量については、目標を達成しなかったものの、新型コロナウイルスの影響で市民が自宅で過ごす時間が増えたことにより、ごみや資源物(ミックスペーパー以外)の増加傾向が続く中、生活環境事業所や委託業者では感染予防対策を行いながら、安定的に収集運搬を実施していることから、施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 生活環境の保全と公衆衛生の確保を図る上で、一般廃棄物の処理は市町村の責務であり、また、資源物・ごみ収集事業については、市民生活を支える重要なライフラインであるため、今後、更なる民間活用の検討を行いながら、災害時等の非常時の対応等を踏まえた安定的かつ安全に事業を実施していきます。また、一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		30202040	資源物・ごみ処理事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		308300	環境局施設部処理計画課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		施設の管理・運営		その他						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
		取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化					5 安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築						
予決算 (単位: 千円)	年度		H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		3,752,911	3,523,245	3,817,954	3,565,007	3,511,181	3,726,299	3,889,993	3,678,687	3,741,183	3,947,620	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	35,000	—	89,000	0	—	18,000	40,000	—	36,000	53,000	
		その他特財	1,862,733	—	1,858,571	1,804,073	—	1,853,407	1,829,355	—	1,848,944	1,725,168	
		一般財源	1,855,178	—	1,870,383	1,760,934	—	1,854,892	2,020,638	—	1,856,239	2,169,452	
	人件費※ B		1,532,901	1,532,901	1,394,873	1,394,873	1,394,873	1,354,985	1,354,985	1,354,985	0	0	0
総コスト(A+B)		5,285,812	5,056,146	5,212,827	4,959,880	4,906,054	5,081,284	5,244,978	5,033,672	3,741,183	3,947,620	0	
人工(単位:人)		180.98		164.18		159.41							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民が排出した資源物、ごみ、事業者が搬入する事業系ごみ	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	分別収集した資源物の中間処理を行い、適正に資源化を行うとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	分別収集した資源物の適正な中間処理を行うことで、焼却ごみの減量化及び資源化の推進を行います。焼却ごみについては、市内3か所の処理センターで適正に焼却処理を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①資源化処理施設等の整備方針の策定 ②焼却ごみの適正かつ安定的な処理(ごみ焼却量:348,700t以下) ③3処理センター(浮島・堤根・王禅寺)体制における円滑な処理体制の推進 ④浮島処理センター運転操作業務の一部委託化の実施 ⑤放射性物質が検出され保管しているごみ焼却灰の安全な保管及び試験的埋立の実施 ⑥環境負荷の低減に向けた環境マネジメントシステムの運用改善	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
ほぼ目標どおり達成できました。 ①資源化処理施設等の整備については、新型コロナウイルス感染症等の環境変化を的確に捉えるため、整備方針の策定を一旦とりやめ、整備に関する考え方を整理しました。引き続き、コロナ禍という社会情勢等の変化を考慮し、検討を進めます。 ②焼却ごみの処理について適正かつ安定的に処理しました。生活様式の転換から焼却量は357,662tとなり、また、家庭系資源物処理量は生活様式の転換により前年度より増加したものの、ペーパーレス化による発生抑制の影響により家庭系資源物処理量は54,393tとなっており、一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進しました。 ③3処理センター体制における円滑な処理体制については、鉄道輸送の今後のあり方について検討を進めました。 ④運転操作業務の一部委託化については、浮島処理センターの夜間運転操作業務を委託化するなど、適正かつ効率的に業務を実施しました。 ⑤保管している灰については、3,521tを適正かつ安全に埋め立てました。 ⑥環境マネジメントシステムでは、各処理センターにおいて脱炭素化に向けた取組を定めるなど、運用改善に取り組みました。 なお、本事業の目的は「分別収集した資源物の中間処理を行い、適正に資源化を行うとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。」であり、ごみを適正かつ安定的に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることができているため、総合的に判断して達成度を「3」としています。										
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)										
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	家庭系資源物処理量			目標	55,700	58,200	60,600	63,000	t
		説明	家庭から排出される資源物(ミックスペーパー、プラスチック製容器包装、空き缶・ペットボトル、空きびん等)の処理量		実績	51,500	51,895	54,393	—	
2	成果指標	ごみ焼却量			目標	357,400	353,000	348,700	344,000	t
		説明	市のごみ焼却処理施設で処理される家庭から排出された焼却ごみと事業活動に伴って排出される焼却ごみ(一般廃棄物)の合計		実績	356,233	356,044	357,662	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		ごみの減量化・資源化の推進に伴い、平成27年度から3処理センター体制に移行しており、引き続き安定的なごみ処理を行うため効果的・効率的な処理体制を構築するとともに、資源化処理施設も含め、長期的視点に立った施設整備が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度：浮島処理センターの夜間運転業務委託を開始するとともに、整備係を新たに設置しました。 R2年度：浮島処理センター及び王禅寺処理センターにおいて、計量・ピット前業務を民間に委託しました。 H30年度：王禅寺処理センター資源化処理施設の委託仕様書及び契約手法を見直しました。 H29年度：放射性物質が検出され保管している灰の試験的埋立を開始しました。 H29年度：事業系一般廃棄物の2度計量を開始しました。 H28年度：王禅寺処理センター資源化処理施設の運営を開始しました。 H28年度：より効率的・効果的な処理センターの運営のために、週6日勤務体制に移行しました。 H27年度：橋処理センターを休止し、3処理センター体制に移行しました。 H27年度：粗大ごみ処理施設での使用済み小型家電製品のピックアップ回収を開始しました。 H27年度：王禅寺処理センター資源化処理施設の竣工に伴い、堤根処理センター資源化処理施設(空き缶・ペットボトル)、橋処理センター粗大ごみ施設処理を閉鎖しました。 H25年度：プラスチック製容器包装の分別収集(9月開始)全市実施に伴う処理量増加に対応するために、必要な処理体制を構築しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活環境の保全と公衆衛生の向上を前提としながら、循環型社会の構築に向けて、資源物の適正な処理を行い資源化を推進するとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたテレワーク等の影響により、ごみ焼却量は増加(R1年度：356,044t⇒R2年度：357,662t)し、また家庭系資源物は生活様式の転換により前年度よりは増加(R1年度：51,895t⇒R2年度：54,393t)したものの、ペーパーレス化による発生抑制の影響から目標値には達していませんが、資源物・ごみを安定的かつ安全に処理しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	資源化処理施設や浮島・王禅寺処理センターの夜間運転操作業務等を委託しており、他の施設においても検討することができます。 王禅寺処理センター資源化処理施設の委託仕様書及び契約手法を見直し、事務改善を図りました。 廃棄物発電の更なる有効活用を検討することができます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	前年度と比較して、生活様式の転換により、家庭系資源物の処理量及びごみ焼却量ともに増加していますが、資源物については、適正な資源化を進めるとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行っていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	資源物の適正な資源化を進めるとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行っていきます。 廃棄物発電の更なる有効活用に向けた取組を実施していきます。 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたテレワーク等の影響により、家庭系ごみ排出量が増加しているため、安定的な廃棄物処理体制の確保に向けて今後も取り組んでいきます。 また、一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理に取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①整備方針に基づく取組の推進	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①資源化処理施設等の整備の検討【変更】 ⑦廃棄物発電の有効活用に向けた取組の推進【追加】	
	変更の理由	①コロナ禍という社会情勢等の変化を踏まえ、資源化処理施設等の整備のあり方について引き続き検討を行う必要があるため。 ⑦脱炭素社会の実現に向けて、廃棄物発電を活用し、公共施設をはじめ市域で温室効果ガスを発生しない再生可能エネルギーの利用拡大に取り組む必要があるため。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		30202050	廃棄物処理施設基幹的整備事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		308100	環境局施設部施設整備課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		その他						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、各リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	511	404	511	506	446	800,000	1,880,089	1,832,383	1,500,000	3,216,258		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	126,000	-	0	473,857	
		市債	0	-	0	0	-	600,000	1,696,000	-	1,125,000	2,172,000	
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0	-	0	262	
		一般財源	511	-	511	506	-	200,000	58,089	-	375,000	570,139	
	人件費※ B	41,080	41,080	33,984	33,984	33,984	45,050	45,050	45,050	0	0	0	
総コスト(A+B)	41,591	41,484	34,495	34,490	34,430	845,050	1,925,139	1,877,433	1,500,000	3,216,258	0		
人工(単位:人)		4.85		4		5.3							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	廃棄物処理施設等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	廃棄物処理施設等の基幹的施設設備事業を推進することで、市民生活に欠かすことのできない廃棄物処理施設の長寿命化及び安定的な運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	廃棄物処理施設等の基幹的設備改良工事等を実施することで、老朽化した機器等の新替えや、より高効率な機器への更新を行い、長寿命化対策や二酸化炭素の排出抑制対策を計画的に実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①浮島処理センター基幹的施設整備事業の着手	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度			3		1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおりに達成しました。 ①浮島処理センター基幹的施設整備事業については、設備改良工事に着手し、工事を実施しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明				目標					—
					実績					
2	説明				目標					—
					実績					
3	説明				目標					—
					実績					
4	説明				目標					—
					実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の廃棄物処理施設の多くは、竣工から20年から40年が経過しており、長期安定的に運営していくためには施設等の定期的な大規模改修を今後も実施していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般廃棄物を安定的に処理するためには定期的な施設整備は必要不可欠であるため、事業に対するニーズは薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	基幹的施設整備事業に関する工事等について、計画のとおりにより目標を達成しています。引き続き適正に工事を執行していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業全体を一括契約するのではなく、分離発注とすることで経費削減に取り組んでいます。また、現場施工においては、事前確認や施設担当者と協議を十分に行い、適切な工事範囲・仕様となるよう、逐一、設計内容を精査しながら工事を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	基幹的設備改良工事では、施設の長寿命化や二酸化炭素の排出抑制を効率的に図れるよう、センター職員や請負者と協議・調整を行い、予定どおり工事を執行することができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 引き続き基幹的施設整備事業を推進することにより、施設の長寿命化や二酸化炭素の排出抑制に取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		30202060	廃棄物処理施設建設事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		308150	環境局施設部施設建設課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
		—	—		その他			その他					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
		(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 各リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例ほか											
総合計画と連携する計画等		国土強靱化地域計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		1,661,369	1,730,728	2,119,354	2,145,434	2,396,092	2,378,381	4,201,196	4,042,354	9,107,231	9,212,445	
	財 源 内 訳	国庫支出金	170,917	—	150,829	133,536	—	514,913	455,188	—	2,677,225	2,610,204	
		市債	1,436,000	—	1,451,000	1,935,000	—	1,475,000	3,689,000	—	5,383,000	6,462,000	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	54,452	—	517,525	76,898	—	388,468	57,008	—	1,047,006	140,241	
	人件費※ B		127,897	127,897	127,440	127,440	127,440	127,500	127,500	127,500	0	0	0
総コスト(A+B)		1,789,266	1,858,625	2,246,794	2,272,874	2,523,532	2,505,881	4,328,696	4,169,854	9,107,231	9,212,445	0	
人工(単位:人)		15.1		15			15						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	廃棄物処理施設等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	老朽化した廃棄物処理施設等の建替えを進めることで、市民生活を支える重要なライフラインとして安全かつ安心な処理体制の構築及び廃棄物処理施設の安定的な運用を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくため、老朽化した施設について計画的に建替等を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①橋処理センター建設工事 ②堤根処理センター整備事業における整備計画作成に向けた取組の推進 ③堤根処理センター整備事業における環境影響評価手続 ④入江崎クリーンセンター整備における契約事務等	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①橋処理センター建設工事については、地下構造物の解体工事を完了させ、躯体工事を進めました。 ②堤根処理センター整備事業については、施設整備計画作成に着手し、事業を推進しました。 ③堤根処理センター整備事業における環境影響評価手続については、環境影響評価方法書を作成し、公告・縦覧しました。 ④入江崎クリーンセンター整備については、新たな整備計画作成に向けた検討支援業務委託を執行し、下水処理場との共同処理について検討しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明		目標					
			実績				—	
2	説明		目標					
			実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		廃棄物処理施設は、高度成長期の急激な人口増加に伴って建設され、竣工から20年から40年が経っている中で、廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくとともに、3処理センター体制において安定的な廃棄物処理を実施するために、計画的な施設の建替が必要です。また、国土交通省において、汚水処理の広域化・共同化を促進するために下水道広域化推進総合事業を創設しており、し尿等について下水処理場との共同処理が可能となりました。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 25 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		H25年度:橋処理センター整備事業に関する環境影響評価手続の業務委託について、これまでの同種手続きの際は単年度ごとに契約していた委託業務を、複数年で契約することにより委託料の削減と委託期間の短縮を図りました。 H23年度:3処理センター体制の構築を目指し「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」を策定しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくためには、施設の計画的な建替が必要であり、引き続き一般廃棄物に処理責任のある市が事業を実施していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		a
	評価の理由	橋処理センター建設工事は完成に向けて順調に工事が進んでいます。堤根処理センターは整備計画の中間とりまとめを行い、環境影響評価手続については条例方法書の手続を完了しました。入江崎クリーンセンターについては、汚水処理の広域化・共同化の方針を踏まえ、新たな整備計画作成に向けて検討したため、各事業とも順調に成果はあがっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		a
	評価の理由	施設の建替事業については、環境影響評価や都市計画決定など多岐にわたる手続き及び大規模な建設工事を必要とし、今後複数の整備事業が同時期に計画されていることから、効率的に事業を実施する必要があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	橋処理センターについては、周辺住民との検討協議会等を実施したことで周辺住民等と意見を共有しながら、安心・安全な施設工事を進めることができ、堤根処理センターについては、環境影響評価手続等を実施し整備計画の策定に向けた中間とりまとめを作成することができました。また、入江崎クリーンセンターについては、下水処理場との共同処理について隣接する入江崎水処理センター敷地を含めた計画で検討を進めることとし、廃棄物処理施設の安定的な運用を進めることができたことから、施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくため、老朽化した施設等の建替等について課題を整理したうえで取組を進めていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の 記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		30202070	廃棄物企画調整事業				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		306000	環境局生活環境部廃棄物政策担当									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例等										
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	71,622	68,689	6,782	6,676	4,198	6,782	23,043	15,315	6,782	6,614	
	財 源 内 訳	国庫支出金	24,881	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	31,000	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	1	—	1	1	—	1	7,824	—	1	1
		一般財源	15,740	—	6,781	6,675	—	6,781	15,219	—	6,781	6,613
	人件費※ B	61,408	61,408	61,596	61,596	61,596	60,775	60,775	60,775	0	0	0
総コスト(A+B)	133,030	130,097	68,378	68,272	65,794	67,557	83,818	76,090	6,782	6,614	0	
人工(単位:人)		7.25		7.25		7.15						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ることととも、3Rを推進することで、限りなくごみをつくらない社会を実現し、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちの実現を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平成28年度を始期とする「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、リサイクルの取組はもとより、環境負荷の少なく優先順位の高い2R(リデュース・リユース)の取組を市民、事業者、行政の協働で行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「一般廃棄物処理基本計画」に基づく3R等の取組の推進 ②廃棄物発電ごみ収集車等導入に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①計画に基づく取組の推進については、計画に位置付けた目標や施策について、令和元年度の達成状況や取組状況等の取りまとめや評価を行い、ホームページへの公表を行うなど進捗管理を行いました。ペーパーレス化による発生抑制などの影響により家庭系資源化率は、目標に達しませんでした。また、1人1日あたりの普通ごみ排出量やごみ焼却量については、生活様式の転換に伴う家庭系ごみ量の増加などの影響により目標には達しませんでしたので、社会状況の変化等を踏まえながら一般廃棄物処理基本計画に基づき、普及啓発の取組をより進めるなどごみの減量化・資源化や適正処理の取組を一層推進します。 ②EVごみ収集車について長期使用における実用性の確認を行うとともに、今後の活用に向けた検討を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	市民1人1日あたりの普通ごみ排出量		目標	428	419	413	407	g
		説明	普通ごみ収集量を人口と年間日数で除した量	実績	432	429	447	—	
2	成果指標	家庭系の資源化率		目標	29.6	30.5	31.5	32.4	%
		説明	家庭から排出される廃棄物のうちの資源物の割合	実績	26.6	26.2	25.8	—	
3	成果指標	ごみ焼却量		目標	357,400	353,000	348,700	344,000	t
		説明	市のごみ焼却処理施設で処理される家庭から排出された焼却ごみと事業活動に伴って排出される焼却ごみ（一般廃棄物）の合計	実績	356,233	356,044	357,662	—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る上で、一般廃棄物の処理は、市町村の責務とされています。また、第4次循環型社会形成推進基本計画や各リサイクル法により、3Rの取組はもとより、2Rへの取組が重要とされています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度: 一時多量ごみについて民間事業者を活用した新たな収集運搬制度を開始しました。 H29年度: 空き缶・ペットボトル収集(多摩区・麻生区)を委託化しました。 H28年度: 空き缶・ペットボトル収集(中原区・高津区・宮前区)を委託化しました。 H27年度: ごみ焼却量削減により、3処理センター体制に移行しました。また、空き缶・ペットボトル収集(川崎区・幸区)を委託化しました。 H25年度: 普通ごみの収集回数を週3回から2回に変更しました。またプラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大しました。 H24年度: 空きびん収集業務を委託化しました。(全市実施) H23年度: 空きびん収集業務の一部を委託化しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る上で、廃棄物処理法で市町村の責務とされている一般廃棄物処理業務の企画調整は、引き続き行政が実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	1人1日あたりの普通ごみ排出量やごみ焼却量は中長期的に着実に減少してきましたが、令和2年度においては生活様式の転換により、家庭系ごみが増加し、またペーパーレス化による発生抑制などの影響で目標値に届きませんでしたので、社会状況の変化等を踏まえながら一般廃棄物処理基本計画に基づき、普及啓発の取組をより進めるなどごみの減量化・資源化や適正処理の取組を一層推進します。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	廃棄物の収集・処分のそれぞれの取組については、民間活用の可能性はありますが、市町村の責務としての一般廃棄物処理事業の企画調整は引き続き実施する必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	ペーパーレス化による発生抑制や生活様式の転換により各指標は目標値に届きませんでした。が、「一般廃棄物処理基本計画」に基づく3Rの取組を推進し、1人1日あたりの普通ごみ排出量やごみ焼却量は中長期的にみると着実に減少していることから、一定程度の施策への貢献はありました。



改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 「一般廃棄物処理基本計画 第2期行動計画」達成のために、生活様式の転換によるごみ量の増加など社会状況の変化も踏まえながら、普及啓発をより進めるなどごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進するとともに、第3期行動計画策定に向けて、プラスチック資源循環の取組推進などの廃棄物政策の検討を進めながら、引き続き循環型社会の構築に向けた取組を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	③一般廃棄物処理基本計画(第3期行動計画)の策定【新規】
	変更の理由	③基本計画の実効性を確保するため、2年～4年間で計画期間とした行動計画を定めており、令和3年度は第2期行動計画(H30～R3)の最終年度であることから、第3期行動計画を策定する必要があるため。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202080	余熱利用市民施設・橋RCC運営事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	306150	環境局生活環境部減量推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	その他								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)	川崎市余熱利用市民施設条例、川崎市余熱利用市民施設条例施行規則、川崎市余熱利用市民施設管理運営要綱 川崎市リサイクルコミュニティセンター条例、川崎市リサイクルコミュニティセンター条例施行規則、川崎市リサイクルコミュニティセンター管理運営要綱												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画、スポーツ推進計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	199,253	198,606	199,253	203,420	207,668	199,253	208,350	269,964	199,253	211,300		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	2	—	2	2	—	2	2	—	2	27	
		一般財源	199,251	—	199,251	203,418	—	199,251	208,348	—	199,251	211,273	
	人件費※ B	13,467	13,467	16,057	16,057	16,057	19,465	19,465	19,465	0	0	0	
総コスト(A+B)	212,720	212,073	215,310	219,477	223,725	218,718	227,815	289,429	199,253	211,300	0		
人工(単位：人)	1.59		1.89		2.29								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	余熱利用市民施設については、処理センターのごみ焼却による余熱を有効活用した施設の運営を通じて、市民の健康増進や文化の振興を図ります。 橋リサイクルコミュニティセンター(橋RCC)については、市民による廃棄物のリユース及びリサイクルに係る活動への支援並びに廃棄物に係る市民への環境学習を行うことにより、循環型社会の構築を推進し、市民の福祉の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者による、堤根余熱利用市民施設(プール、老人休養施設)・王禅寺余熱利用市民施設(プール、老人休養施設、トレーニングルーム、会議室、駐車場)、橋リサイクルコミュニティセンター(講演会・学習会の開催、廃棄物に係る再生品の提供等)の管理運営を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①指定管理者による管理運営の実施 ②市によるモニタリングの実施 ③堤根処理センター建替えに伴うヨネツティー堤根のあり方の検討・整理	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①指定管理者により管理運営を計画どおり実施しました。余熱利用市民施設については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、5月末まで施設を休館し、また施設利用を再開するために、本市行政運営方針やスポーツ庁発出の社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン等に基づき、利用者制限等を行ったことから、利用者数が大きく減少し、目標を下回りました。橋RCCについては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、5月末まで施設休館を行ったことにより利用者数が減少したため、目標を下回りました。新型コロナウイルス感染症の状況を注視するとともに、指定管理者との連絡を密に行いながら新型コロナウイルス感染症の対策を十分に行ったうえで利用者数の増加に努めています。 ②市によるモニタリングを毎月実施しました。 ③堤根処理センター建替えに伴う堤根余熱利用市民施設について、市民の健康増進等の福祉のより一層の向上に向けて、整備手法や導入機能などあり方について検討し、課題の整理を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	施設利用者数(余熱利用市民施設)	目標	529,000	529,000	529,000	529,000	人
		説明 余熱利用市民施設(堤根・王禅寺)の利用者数	実績	529,299	487,653	222,672	—	
2	成果指標	施設利用者数(橋RCC)	目標	16,000	16,000	16,000	16,000	人
		説明 橋リサイクルコミュニティセンターの利用者数	実績	15,028	14,753	11,979	—	
3			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成15年の地方自治法の一部改正により公の施設の管理・運営について指定管理者制度を導入することができるようになり、当該施設については、平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上と経費の削減を図っています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: 使用料・手数料の見直しに伴い「余熱利用市民施設条例」を改正(平成29年度から利用料金を1割値上げ) H18年度: 余熱利用市民施設(堤根・王禅寺)、橋リサイクルコミュニティセンターに指定管理制度を導入	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	余熱利用市民施設は、隣接する処理センターのごみ焼却に伴う余熱を有効利用し、市民の健康の増進と文化の振興を図るために設置され、多くの市民が利用しています。橋RCCは資源循環型社会の構築の推進を目的に設置され、廃棄物の再生利用や市民の環境学習で活用されています。社会状況や利用者数の変化を見ながら、今後のあり方を検討していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い余熱利用市民施設においては、5月末まで施設休館や施設利用開始後から利用者制限を行ったことから、利用者数が大きく減少し、利用者数が昨年度と比較して減少しています。また、橋リサイクルコミュニティセンターにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、5月末まで施設休館を行ったことから、利用者数が昨年度と比較して減少しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上と経費の削減を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	余熱利用市民施設については、新型コロナウイルス感染症対策のために人数制限を行ったことにより利用者減となりましたが、ごみ焼却に伴う余熱を有効に活用し市民の健康増進や文化の振興を図ることができたことから、一定程度の施策への貢献はありました。橋RCCについては、年々利用者が減少しているとともに設備の老朽化等の課題があるため、今後のあり方等の検討を進める必要がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、対策を講じながら施設運営を実施できたことから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	余熱利用市民施設及び橋RCCについては引き続き指定管理者による管理運営の指導監督を行います。堤根処理センター、橋処理センターの建替えに伴い、堤根余熱利用市民施設については、整備計画策定に向けた検討を、橋リサイクルコミュニティセンターについては、今後のあり方についての検討を進めていきます。 新型コロナウイルス感染症の影響による施設の利用制限に伴い利用者数の減少が見込まれますが、3つの密の回避や感染防止対策を徹底した上で、事業の目的を達成できるよう、施設運営に取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	④橋RCCの施設のあり方の検討【新規】	
	変更の理由	④橋RCCは設備の老朽化や、利用者数の長期低迷、既存機能が他施設で代替されていることから、あり方の検討を実施する必要があるため。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		30202090	し尿・浄化槽収集事業				無					
担 当		組織コード	所 属 名									
		306200	環境局生活環境部収集計画課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		その他	その他						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他										
総合計画と連携する計画等		環境基本計画,水環境保全計画,一般廃棄物処理基本計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	95,814	86,125	95,814	91,943	86,533	95,814	134,764	125,077	95,814	177,228	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	33,000
		その他特財	25,165	—	25,165	21,857	—	25,165	18,914	—	25,165	18,750
		一般財源	70,649	—	70,649	70,086	—	70,649	115,850	—	70,649	125,478
	人件費※ B	609,162	609,162	606,105	606,105	606,105	637,925	637,925	637,925	0	0	0
総コスト(A+B)	704,976	695,287	701,919	698,048	692,638	733,739	772,689	763,002	95,814	177,228	0	
人工(単位:人)		71.92		71.34		75.05						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、浄化槽管理者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	一般家庭や仮設トイレからのし尿収集を適正に行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全の観点から、適正な浄化槽の設置及び維持管理の促進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民の生活環境の保全のため、し尿収集・浄化槽清掃作業を実施するとともに、浄化槽管理者への維持管理指導及び災害用トイレの備蓄を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①一般家庭や仮設トイレからのし尿収集の実施 ②浄化槽清掃作業の実施や浄化槽管理者への維持管理指導の実施 ③公衆トイレの維持管理 ④災害用トイレの備蓄及び災害用トイレの組立訓練の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。						
			①し尿収集の実施については、7,496kL実施しました。 ②浄化槽清掃作業については、34,176kL実施し、浄化槽管理者への維持管理指導については、372件実施しました。 ③公衆トイレの維持管理については、市内14か所の駅前等公衆トイレの維持管理(委託)を実施しました。 ④災害用トイレの備蓄については、災害用トイレ備蓄数:3,461基、携帯トイレ備蓄数:1,377,350枚(累計)となりました。携帯トイレの備蓄数が落札単価の上昇により目標を下回りましたが、次年度は早期購入により備蓄目標数(累計)を達成できるよう取組を進めます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	災害用トイレ備蓄数		目標	889,850	1,139,850	1,389,850	1,572,900	枚
		説明	各避難所等に備蓄された携帯トイレの数(累計)	実績	929,850	1,153,750	1,377,350	—	
2	成果指標	し尿収集量		目標	7,619	7,619	7,619	7,619	kL
		説明	一般家庭や仮設トイレから発生したし尿の収集量	実績	7,254	7,497	7,496	—	
3	成果指標	浄化槽汚泥収集量		目標	32,998	32,998	32,998	32,998	kL
		説明	浄化槽清掃作業の実施に伴い収集した浄化槽汚泥の量	実績	32,984	34,045	34,176	—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		下水道整備の推進などの取組により対象世帯数は減少傾向にはありますが、臨海部などの下水道処理区域外や工事現場などの仮設トイレから発生するし尿等の適正な収集が求められます。また、災害用トイレについては、東日本大震災等の経験を踏まえて内閣府が発表した避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン等において、携帯トイレが発災直後の活用に優れているとされていることから、各避難所等に携帯トイレの更なる備蓄が必要となっています。		
事業の見直し・改善内容		☑ 実施 (直近) H 30 年度 □ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度: 収集区域の見直しを行い、中原区のし尿・浄化槽汚泥収集について、平成31年4月1日より宮前生活環境事業所から川崎生活環境事業所へ移管することとしました。 H29年度: 災害時のトイレ対策検討会議で備蓄目標の見直しを行い、「川崎市備蓄計画」が改定されました。(平成29年4月27日施行) H28年度: し尿・浄化槽手数料の改定を行いました。(平成29年4月1日施行) H17年度: し尿・浄化槽収集事業について、5事業所から2事業所にセンター化を行い、経費を削減しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b	
	評価の理由	し尿・浄化槽汚泥収集事業は快適な市民生活を確保するうえで必要不可欠な業務であり、また災害時には公衆衛生確保のため避難所に設置された災害用トイレからし尿収集を行うことから、現状の業務を維持していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	浄化槽汚泥収集については、目標より多く発生しましたが、全量を適正に処理しています。 災害用トイレの備蓄については、平成29年4月に改定された「川崎市備蓄計画」に基づき、新たに携帯トイレを223,600枚備蓄しました。携帯トイレの備蓄数が落札単価の上昇により目標を若干下回りましたが、次年度は早期購入により備蓄目標数(累計)を達成できるよう取組を進めます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	し尿・浄化槽汚泥の収集は、安定的かつ適正に実施する必要があるため、また、大規模災害時の収集体制の確保などが必要です。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	清潔で快適な市民生活の確保のため、適正なし尿・浄化槽汚泥収集作業を実施できたこと、また、東日本大震災等の経験を踏まえて改定された備蓄計画に基づき、備蓄目標達成に向けて携帯トイレの備蓄を進めることができていることから、一定程度の施策への貢献はありました。	



改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II し尿・浄化槽汚泥収集事業は快適な市民生活を確保するうえで必要不可欠な業務であり、また災害時には公衆衛生確保のため避難所に設置された災害用トイレからし尿収集を行うことから、現状の業務を継続していきます。 災害用トイレの備蓄については、川崎市備蓄計画に基づく備蓄目標数の次年度達成に向けて、早期購入により取組を進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202100	産業廃棄物指導・許可等事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	306500	環境局生活環境部廃棄物指導課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、PCB特別措置法、自動車リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他												
総合計画と連携する計画等	国土強靱化地域計画,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,水環境保全計画,一般廃棄物処理基本計画,情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	624,661	581,782	638,466	639,397	444,869	638,466	534,930	448,888	637,451	212,752		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	25,493	—	11,319	73,476	—	11,319	106,367	—	11,319	112,702	
		一般財源	599,168	—	627,147	565,921	—	627,147	428,563	—	626,132	100,050	
	人件費※ B	123,747	123,747	139,674	139,674	139,674	141,525	141,525	141,525	0	0	0	
総コスト(A+B)	748,408	705,529	778,140	779,071	584,543	779,991	676,455	590,413	637,451	212,752	0		
人工(単位:人)	14.61		16.44		16.65								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	産業廃棄物の排出事業者・処理業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	産業廃棄物の適正処理を推進することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	産業廃棄物の適正な処理、3Rを推進するため、処理業者に対する許認可を行うとともに、排出事業者や処理事業者に対して、助言や指導等を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「産業廃棄物処理指導計画」に基づく施策の推進 ②排出事業者に対する3R及び適正処理の指導の実施 ③廃棄物処理業等に係る許認可、適正処理の促進 ④廃棄物処理施設設置等に係る許認可、適正処理の促進 ⑤廃棄物不適正処理対策の実施 ⑥PCB廃棄物の処理の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①排出事業者に対する立入検査(89件)やその他の事業者指導を通じて、施策を推進しました。 ②排出事業者に対する立入検査(89件)やその他の事業者指導を通じて、適正処理に向けた指導を行いました。 ③許可申請(27件)、立入検査(27件)等を通じて適正処理に向けた指導を行いました。 ④許可申請(8件)、立入検査(55件)等を通じて、適正処理に向けた指導を行いました。 ⑤不法投棄常習場所への定期パトロール(210地点93日)を行いました。 ⑥期限内処理に向けた掘り起こし調査として住宅地図等による対象の絞り込みを行い、未回答や継続して調査が必要な事業者に対し再度調査を実施しました。(変圧器・コンデンサーは1,126件、安定器は16,667件)						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	市内の産業廃棄物の排出量	目標	2,500	2,500	2,500	2,500	千t
		説明 法定多量排出事業者が報告した実績値と廃棄物自主管理事業の産業廃棄物処理計画実施状況報告書により報告があった排出量の合計	実績	2,743	2,895	3,095	—	
2			目標					
		説明	実績				—	
3			目標					
		説明	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		「第6次川崎市産業廃棄物処理指導計画」に掲げた、産業廃棄物の3Rや適正処理等の取組が引き続き求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:環境問題を取り巻く情勢や社会経済状況の変化を踏まえ、第6次川崎市産業廃棄物処理指導計画を策定しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	環境への負荷が少ない循環型社会の実現を目指すとともに、安全・安心の確保に向けた適正処理等を一層推進するため、法令や第6次川崎市産業廃棄物処理指導計画に基づき、引き続き事業者の指導等の取組を進めていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c	
	評価の理由	市内の産業廃棄物の排出量は、令和2年度報告(令和元年度実績)で3,095千トンとなり、2年度連続で増加となっています。要因としては、令和元年東日本台風等による濁水に起因する浄水汚泥の増加や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控えた建設需要の増加による建設廃棄物等の発生量の増加等によるものと考えています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	評価の理由	法令に基づき、許可業務や事業者の3R、適正処理に向けた指導を適切に実施する必要があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	成果指標としている排出量は目標を達成できなかったものの、5年毎に実施している産業廃棄物実態調査では、産業廃棄物の最終処分量は減少を続けている傾向にあることなど、排出事業者への指導、処理業者に係る許可業務等の適切な実施により、産業廃棄物の適正処理の取組が進んでいることが認められることから、一定程度の施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 市内の産業廃棄物の排出量は台風の影響や建設廃棄物の増加等により目標を達成できなかったため、事業者への立入指導の強化や建設リサイクル法等の一層の取組により、更なる環境負荷の低減や適正処理の確保等を目指し、指標の集計対象外である小規模事業者も含め、法令や第6次産業廃棄物処理指導計画に基づいた取組を推進していきます。 なお、PCB廃棄物の法定処理期限内の適正処理に向けた事業者指導等については、今後、掘り起こしの徹底や保管事業者等の指導の強化など、定められた期限内にPCB廃棄物の処分に向けた取組を進めていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	⑦産業廃棄物処理指導計画の策定【新規】
	変更の理由	⑦ 令和3年度は第6次産業廃棄物処理指導計画(H28～R3)の最終年度であることから、3Rや適正処理の一層の取組推進のほか、プラスチック資源循環及び災害廃棄物対策などの新たな課題の解決に向けた取組を進めるために、新たな産業廃棄物処理指導計画を策定する必要があるため。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202110	廃棄物処理施設等整備事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	308100	環境局施設部施設整備課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、容器包装リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他												
総合計画と連携する計画等 環境基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目 課題名													
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	747,157	667,527	637,184	813,595	810,128	637,184	558,160	544,562	637,184	484,323		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	348,000	—	197,000	470,000	—	197,000	111,000	—	197,000	136,000	
		その他特財	355	—	355	355	—	355	355	—	355	391	
		一般財源	398,802	—	439,829	343,240	—	439,829	446,805	—	439,829	347,932	
	人件費※ B	87,665	87,665	95,155	95,155	95,155	96,900	96,900	96,900	0	0	0	
総コスト(A+B)	834,822	755,192	732,339	908,750	905,283	734,084	655,060	641,462	637,184	484,323	0		
人工(単位：人)		10.35		11.2		11.4							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	廃棄物処理施設等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	廃棄物処理施設等の適切な補修・整備等を実施することで、処理施設の安定した運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	施設の延命化・長寿命化を推進し、計画的に工事を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①廃棄物処理施設等の維持補修・整備工事等の実施 ②公衆トイレ改修工事等の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①廃棄物処理施設等の維持補修・整備工事等については139件実施しました。 ②公衆トイレ改修工事等については6件実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明		目標					
			実績				—	
2	説明		目標					
			実績				—	
3	説明		目標					
			実績				—	
4	説明		目標					
			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		市民生活をより快適にするために、一般廃棄物の適正な処理・処分は不可欠なものです。廃棄物処理事業を安定的に運営していくためには廃棄物処理施設等の計画的な維持補修を今後も実施していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般廃棄物の処理は行政に責任があるため、市民から排出される一般廃棄物の処理・処分を適正に行うため、廃棄物処理施設等の計画的な維持補修は継続的に実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	事業の取組及び内容を達成しています。今後も廃棄物処理施設等の適切な補修・整備を行うことで施設の安定稼働を図り、延命化・長寿命化に向けた工事を計画的に取り組んでいきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	補修・整備工事の契約については補修履歴等をはじめ、現地調査や施設担当者との打合せを行い、適切な工事仕様の作成や工事範囲の設定を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	廃棄物処理施設等の老朽化や設備機器の使用による損耗、経年劣化が発生していますが、計画的な補修・整備工事をはじめ、緊急的な故障等についても迅速に工事対応を行い、廃棄物処理施設の安定稼働を確保したことで、一般廃棄物の適正な処理を行ったことから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 一般廃棄物の適正な処理を継続するため、引き続き廃棄物処理施設の安定稼働に向けた施設の補修・整備に取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		30202120	廃棄物中継輸送等事業				無						
担 当		組織コード	所 属 名										
		308300	環境局施設部処理計画課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		施設の管理・運営		その他						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
		(法令・要綱等)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他									
総合計画と連携する計画等		環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画,総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	674,160	636,718	674,160	678,303	671,005	674,160	683,710	680,830	674,160	707,071		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		その他特財	230,337	-	230,337	252,257	-	230,337	237,135	-	230,337	170,438	
		一般財源	443,823	-	443,823	426,046	-	443,823	446,575	-	443,823	536,633	
	人件費※ B	210,480	210,480	203,479	203,479	203,479	227,205	227,205	227,205	0	0	0	
総コスト(A+B)	884,640	847,198	877,639	881,782	874,484	901,365	910,915	908,035	674,160	707,071	0		
人工(単位:人)		24.85		23.95		26.73							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民が排出した資源物、ごみ	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大型コンテナ車への積み替えや鉄道での輸送を実施することで、廃棄物処理事業の効率的な運営を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	廃棄物を市内3か所の処理施設でバランス良く処理するため、加瀬クリーンセンターで中継輸送コンテナに積み替えて、浮島処理センター等に輸送します。さらに市北部のミックスペーパー及びプラスチック製容器包装やごみ、焼却灰について、鉄道により、市南部の資源化処理施設や浮島処理センター、埋立処分場まで輸送します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ごみの大型コンテナ車による積替中継輸送の実施 ②資源物の鉄道輸送の実施 ③ごみの鉄道輸送の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①の大型コンテナ車による中継輸送量については、75,343tを実施しました。 ②の資源物の鉄道輸送量については、ペーパーレス化などの影響により14,823tとなっており、一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進します。 ③のごみの鉄道輸送量については、38,793tを実施しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	大型コンテナ車による中継輸送量		目標	75,365	75,365	75,365	75,365	t
		説明	加瀬クリーンセンターからの大型コンテナ車によるごみ中継輸送量	実績	71,774	73,756	75,343	—	
2	活動指標	資源物の鉄道輸送量		目標	15,513	15,513	15,513	15,513	t
		説明	梶ヶ谷貨物ターミナル駅からの資源物の鉄道輸送量	実績	15,141	14,862	14,823	—	
3	活動指標	ごみの鉄道輸送量		目標	40,330	40,330	40,330	40,330	t
		説明	王禅寺処理センター及び王禅寺処理センター資源化処理施設からのごみの鉄道輸送量	実績	37,026	38,162	38,793	—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		橘処理センターの休止・建替に伴い、北部の処理施設が1か所となったため、北部地域の廃棄物を効率的に南部の処理施設に輸送する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: 王禅寺処理センター資源化処理施設の竣工に伴い、鉄道輸送体制(空き缶・ペットボトル、空きびん)の見直しを行いました。 H27年度: 3処理センター体制への移行に合わせて、加瀬クリーンセンターからの中継輸送量を増加するなど体制を強化しました。 H25年度: プラスチック製容器包装収集の全市実施に合わせて鉄道輸送体制の見直しを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	廃棄物処理施設の効率的な運営のため、北部地域の廃棄物を効率的に南部の処理施設に輸送することから、中継輸送及び鉄道輸送を継続する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	資源物とごみ等の効率的な処理に向けて適正に中継輸送及び鉄道輸送を実施しており、今後も引き続き効率的かつ安定的な処理に向けた取組を実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	積替中継設備の老朽化に伴い故障する機器が増加しているため、故障後の対応に加え、不具合が生じる前に調査し対応するなどの業務改善を図り、より安定的な事業運営を行う必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市内で発生した資源物やごみ等を中継輸送や鉄道輸送により輸送し、効率的かつ安定的に処理することができたことから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	ごみの大型コンテナ車による積替中継輸送を実施するとともに、市北部の資源物や焼却灰を、鉄道により、市南部の処理施設まで輸送し、一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組及び効率的かつ安定的な廃棄物処理体制の構築を推進します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載					
		30202130		海面埋立事業				無					
担 当		組織コード		所 属 名									
		308300		環境局施設部処理計画課									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		—		—		の分類		施設の管理・運営		その他			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例等											
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン,環境基本計画,一般廃棄物処理基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度		H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		453,562	422,113	453,562	450,352	438,684	453,562	449,943	443,082	453,562	446,535	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	108,575	—	108,575	16,270	—	108,575	18,269	—	108,575	15,001	
		一般財源	344,987	—	344,987	434,082	—	344,987	431,674	—	344,987	431,534	
人件費※ B		82,752	82,752	70,007	70,007	70,007	72,420	72,420	72,420	0	0	0	
総コスト(A+B)		536,314	504,865	523,569	520,359	508,691	525,982	522,363	515,502	453,562	446,535	0	
人工(単位:人)		9.77		8.24		8.52							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	廃棄物(ごみ焼却灰、不燃物等)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	各処理センター等から搬出される焼却灰等の埋立処理を適正に実施することで、埋立処分場の安定的な運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	焼却灰等の廃棄物を受入れ、浮島2期埋立処分場(管理型海面埋立処分地)にて埋立を実施します。併せて、海面埋立にて生じる処分場内の保有水の無害化処理を実施します。 浮島1期埋立処分地については、埋立処分地廃止に向け排水処理を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①廃棄物の適正かつ安定的な埋立処分の実施 ②保有水の無害化処理の適正かつ安定的な実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①の埋立処分量については、50,271t実施しました。 ②の保有水面の無害化処理量については、366,238㎡ 実施しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	海面埋立処分量		目標	46,478	46,478	46,478	46,478	t
		説明	焼却灰等の海面埋立処分量	実績	49,551	50,848	50,271	—	
2				目標					
		説明		実績				—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東日本大震災に伴う、福島第一原子力発電所事故の影響により、放射性物質が検出されたごみ焼却灰については、安全のため一時保管を行っていましたが、平成28年度に実施した実証試験により、安全に処分できることが確認できたことから、平成29年10月から試験的埋立を開始しました。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:排水処理運転方法の見直しを行い、薬剤の使用量を削減しました。 H29年度:一時保管を行っているごみ焼却灰の試験的埋立を開始しました。 H28年度:下水処理施設で発生する汚泥焼却灰(新規灰)について、埋立を開始しました。 H28年度:一時保管を行っているごみ焼却灰の処分方法について、実証試験の結果を踏まえ、試験的埋立を実施しました。 H27年度:一時保管を行っているごみ焼却灰の試験的埋立に向けた検証を行いました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	処理センター等から搬出される焼却灰等について、適正かつ安定的に埋立処分を実施する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	適正かつ安定的に埋立処分を実施しており、今後も引き続き各処理センター等から搬出される焼却灰等の埋立処理を適正に実施していきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	埋立作業については、民間委託により実施しています。 安定的かつ効率的な排水処理の運転方法を検証し見直しを行ったことにより、薬剤の使用量を削減しました。 設備の維持管理業務に関する委託の仕様の見直しなどによる経費削減の可能性があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	処理センター等から搬出される焼却灰等の埋立処理を適正に実施し、埋立処分場の安定的な運営を図っていることから、一定程度の施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 焼却灰等の廃棄物を受け入れ、埋立処分を実施するほか、処分場保有水の無害化処理を行っていくとともに、放射性物質が検出され保管している灰については、引き続き試験的埋立を行っていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載				
		30202140	し尿処理事業					無				
担 当		組織コード	所属名									
		308300	環境局施設部処理計画課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		—	—		施設の管理・運営		その他					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他										
総合計画と連携する計画等		環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	30,349	25,864	30,349	29,644	24,618	30,349	29,690	23,903	30,349	29,686	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	29,227	—	29,227	29,341	—	29,227	29,350	—	29,227	29,350
		一般財源	1,122	—	1,122	303	—	1,122	340	—	1,122	336
	人件費※ B	90,375	90,375	89,123	89,123	89,123	72,165	72,165	72,165	0	0	0
総コスト(A+B)	120,724	116,239	119,472	118,767	113,741	102,514	101,855	96,068	30,349	29,686	0	
人工(単位:人)		10.67		10.49			8.49					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者等が排出したし尿及び浄化槽汚泥	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	収集したし尿及び浄化槽汚泥の適正かつ安定的に処理を実施することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	宮前生活環境事業所が中継輸送する市北部のし尿及び市南部で収集するし尿・浄化槽汚泥を、入江崎クリーンセンターで受入れ、適正に処理を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①適正かつ安定的なし尿及び浄化槽汚泥処理の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①のし尿・浄化槽汚泥の下水処理施設への圧送量については、98,546kL実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	し尿受入れ量		目標	7,619	7,619	7,619	KL
		説明	入江崎クリーンセンター及び宮前生活環境事業所におけるし尿受入れ量	実績	7,254	7,497	7,496	
2	成果指標	浄化槽汚泥受入量		目標	32,998	32,998	32,998	KL
		説明	入江崎クリーンセンター及び宮前生活環境事業所における浄化槽汚泥受入れ量	実績	32,984	34,045	34,176	
3	成果指標	下水道圧送量		目標	99,552	99,552	99,552	KL
		説明	入江崎クリーンセンターから下水処理施設への圧送量	実績	99,798	102,179	98,546	
4				目標				
		説明		実績				

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の下水道人口普及率は概ね99%と公共下水道の整備が進んでいますが、今後も下水道の整備が見込まれない臨海部や工事現場の仮設トイレ、下水道の未整備地区等に浄化槽が設置されていることから、公衆衛生の向上と生活環境の保全のため、適正に処理する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度:大雨や台風などの緊急時の下水処理施設への圧送方法の見直しを行い、貯留槽が溢れる危険性が低減しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、収集したし尿及び浄化槽汚泥を適正かつ安定的に処理を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	収集したし尿・浄化槽汚泥は、全量、適正に処理しており、今後も引き続き適正かつ安定的な処理を実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	緊急時の下水処理施設への圧送方法を見直すなど、より安定的に処理できる体制を構築してきました。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	収集したし尿・浄化槽汚泥を適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生を図っていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、効率的かつ安定的なし尿・浄化槽汚泥の受入及び処理を引き続き実施します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202150	建設リサイクル法業務				無							
担 当	組織コード	所属名											
	509050	まちづくり局指導部建築管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成14年	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
	人件費※ B	10,588	10,588	3,908	3,908	3,908	3,910	3,910	3,910	0	0	0	
総コスト(A+B)	10,588	10,588	3,908	3,908	3,908	3,910	3,910	3,910	0	0	0		
人工(単位:人)	1.25		0.46		0.46								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	対象建設工事の発注者又は自主施工者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	建設工事における環境負荷の低減を促し、生活環境の保全を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	建設工事において発生するコンクリート廃材等の建設副産物のリサイクル率の向上を促進し、適正な分別解体等の指導・助言を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①届出の受理(年2300件以上) ②解体現場等のパトロール(年150件以上) ③適正な分別解体等の指導・助言	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標通り達成できました。 ①届出の受理件数は、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少していたものの、一定の件数を確保することができました。今後も社会情勢の変化等により届出件数の変動が想定されますが、件数が増加した場合にも、引き続き建設副産物のリサイクル率の向上を促進するため、届出事務を適切に遂行します。 ②4～5月(本市BCP発動中)は、パトロールに行くことが出来ませんでしたが、6月以降はパトロールを強化し、135件実施しました。今後も社会情勢の変化等によりパトロール件数の変動が想定されますが、引き続き、合同パトロールの実施等を通じ効果的な指導・助言を行います。 ③②のパトロールを環境局や労働基準監督署と合同で行い、適正な分別解体等に対する指導のみならず、アスベスト関連法、廃掃法、労働安全衛生法、建設業法に係る内容など、他法令に関する内容についても適切に指導・助言を行いました。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	解体現場等のパトロール件数				目標	150	150	150	150	件
		説明	対象建設工事において、発生する特定建設資材廃棄物が適切に分別解体等されるよう、必要な指導・助言を行うためのパトロール実施件数			実績	163	153	135	—	
2	成果指標	届出の受理件数				目標	2,300	2,300	2,300	2,300	件
		説明	建設リサイクル法に基づく対象建設工事の分別解体等の計画等の届出受理件数			実績	2,547	2,378	1,982	—	
3						目標					
		説明				実績				—	
4						目標					
		説明				実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成23年10月に「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」が一部改正され、これによりアスベスト含有建材が使用されているものについて、建設リサイクル法と同規模で届出義務が課されることとなりました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 23 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H23年度:川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例の一部改正を受けて、建設リサイクル法のパトロールに含まれる非飛散性アスベストを使用しない現場についても、合同パトロールを実施することとしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	解体工事等から排出される特定建設資材廃棄物の分別解体及び再資源化が図られるよう、工事発注者、建設業者等への普及を一層推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響による市内解体着工数の減少等に連動し、届出とパトロールの数値が指標に達していませんが、届出がなされた案件については分別解体や再資源化に向けた取組は継続的に行っており、リサイクル率も向上しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	既に環境局と建設リサイクル法台帳のデータ共有を行い、環境局のアスベスト関連の届出漏れがないよう、連携した取り組みを行うとともに、効率的かつ効果的な指導を行うため、環境局との合同パトロールに重点を置いており、改善の可能性は今のところありません。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本事業を通じて、適正な解体工事の実施、特定建設資材廃棄物の分別解体及び再資源化が図られており、環境負荷低減が図られています。また、市民の解体に伴う問合せ・苦情等についても、関係部署等と密に連絡を取り合い迅速に対応することで、市民の安全・安心な暮らしに向けた取組を推進するなど、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 本事業は、建設リサイクル法に基づき、届出書の受理やパトロール等を行うものであるため、現状の事業内容を適切に維持し、建設業者への普及・啓発を促進していきます。 また、来年度のパトロール件数については、年度当初より現場に出ることができているため、150件以上実施できる見込みです。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202160	建設リサイクル事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	531700	建設緑政局総務部技術監理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目													
課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	942	843	942	973	833	942	1,015	724	942	1,896		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	942	—	942	973	—	942	1,015	—	942	1,896	
	人件費※ B	7,708	7,708	7,731	7,731	7,731	7,310	7,310	7,310	0	0	0	
総コスト(A+B)	8,650	8,551	8,673	8,704	8,564	8,252	8,325	8,034	942	1,896	0		
人工(単位:人)	0.91		0.91		0.86								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市が発注する公共工事から発生する建設副産物(「建設副産物」とは、建設工事に伴い副次的に得られたすべての物品)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市内の公共工事によって排出された建設副産物が適正に処理されることで、天然資源の消費を抑制し、環境負荷の低減を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市内の公共工事から発生する建設副産物の再利用を促進するため、「川崎市建設リサイクルガイドライン」「川崎市建設副産物取扱要綱」等に基づき、建設副産物対策に関する指導及び広報啓発活動を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①建設リサイクルの実態調査の実施 ②「建設リサイクル推進計画」に基づく建設副産物リサイクルの取組の推進 ③建設リサイクル推進関連ポスターの掲示等による、啓発活動の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①建設リサイクルの実態調査の実施については、一定の施工規模の工事(440件)を対象に調査を行いました。 ②「建設リサイクル推進計画」に基づく建設副産物リサイクルの取組の推進については、本市が発注する工事の受注者に特記仕様書で分別解体等に伴って生じた建設副産物の再資源化を義務付け、建設副産物の適正処理を行ったことから、アスファルトコンクリート塊、コンクリート塊の再資源化率を達成することができました。 ③建設リサイクル推進関連ポスターの掲示等による、啓発活動の推進については、ポスターを庁舎内に掲示するとともに、工事発注部署から申請される建設リサイクル法に基づく事前通知の受付時に、工事担当職員に建設副産物の適正処理について周知徹底を行い、啓発活動を推進しました。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	アスファルト・コンクリート塊再資源化率				目標	100	100	100	100	%
		説明	建設廃棄物として排出された量に対する再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合			実績	100	100	100	—	
2	成果指標	コンクリート塊再資源化率				目標	100	100	100	100	%
		説明	建設廃棄物として排出された量に対する再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合			実績	100	100	100	—	
3						目標					
		説明				実績				—	
4						目標					
		説明				実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		再資源化率は向上していますが、再生骨材が滞留している課題もあり、継続的に注視していく取組が求められます。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	建設リサイクルの推進は、資源の有効な利活用、循環型社会の形成等の重要施策実現に寄与しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	建設リサイクル率は目標値を達成していることから、本市では発注した工事について、不法投棄や逼迫する最終処分場の問題解決に対する責任を果たしています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・建設リサイクルの取組状況を把握するための建設副産物実態データの分析処理など多くの時間を要する業務を一部委託し、民間活用しています。 ・システムの改善等により、データの精度を向上させることができると考えています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	建設リサイクル率は目標値を達成し、天然資源の消費抑制や環境負荷の低減が図られており、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 建設リサイクル率向上の啓発に努めるとともに、リサイクルの現場である、工事現場や再生工場等への立入検査やパトロール等を積極的に実施し、数値だけにとらわれることなく、建設リサイクル意識の更なる向上、推進に努めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		30202170	建設発生土処理事業				無						
担 当		組織コード	所 属 名										
		531700	建設緑政局総務部技術監理課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		港湾建設資源の広域利用推進協議会規約											
総合計画と連携する計画等		環境基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	20,879	12,576	20,879	16,827	13,990	20,879	16,376	11,602	20,879	15,662		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		その他特財	3,790	-	3,790	3,790	-	3,790	3,790	-	3,790	3,790	
		一般財源	17,089	-	17,089	13,037	-	17,089	12,586	-	17,089	11,872	
	人件費※ B	3,896	3,896	3,823	3,823	3,823	4,250	4,250	4,250	0	0	0	
総コスト(A+B)	24,775	16,472	24,702	20,650	17,813	25,129	20,626	15,852	20,879	15,662	0		
人工(単位：人)		0.46		0.45			0.5						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地球環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市が発注する公共工事から発生する建設発生土	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	排出された建設発生土を適正に処理することで、環境負荷の低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国土交通省、東京都及び横浜市と協議、調整を行い、本市の公共工事等から発生する建設発生土を埋立用材として搬出し、建設発生土の有効利用を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①公共工事から発生する建設発生土の調査、把握及び効率的、計画的な処理の推進 ②公共工事から発生する建設発生土の広域利用による有効活用による有効活用の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①公共工事から発生する建設発生土の調査、把握及び効率的、計画的な処理の推進については、公共工事から発生する建設発生土の予想量を調査し、搬出計画を把握することで、現場内利用と工事間利用を促進するとともに、搬出先として浮島2期埋立地、横浜改良土プラント等を指定して再利用を行い、建設発生土の効率的かつ計画的な処理を推進しました。 ②公共工事から発生する建設発生土の広域利用による有効活用の推進については、本市発注工事から発生する建設発生土を広域利用事業で広島港に搬出し、有効活用しました。なお、搬出量については、国等との協議、調整を経て、建設発生土を仮置き場で集積し、1000m ³ を満たす土量を確保しましたが、例年と同様に土運船への積込み時に計測したところ、土質や含水比の変動等により934m ³ となりました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	建設発生土の県外搬出量		目標	1,000	1,000	1,000	1,000	m ³
		説明	本市公共工事等から発生した建設発生土を県外に搬出した量	実績	1,000	1,000	934	—	
2				目標					
		説明		実績				—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		川崎の港湾用地は、民間需要が高まっており、事業を継続していくための用地確保が課題となっています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: 民間埠頭を利用した、建設発生土搬出の具体的なスキームについて庁内合意形成しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	市内唯一の最終処分場である、浮島2期埋立地の受入容量には限りがあり、その埋立時期をできる限り延伸させることは、本市の建設発生土処理事業の課題であり、課題の解決には、広域利用事業の計画的、積極的な推進が欠かせません。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	公共工事から発生する建設発生土について、搬出先の指定や広域利用事業で有効活用し、適正に処分されていることから、本市の浮島2期埋立地を延命化するとともに、首都圏の都市が連携して環境負荷の低減を図っています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	広域利用事業を一時休止した際に、効率的な業務委託方法を検討し、適正な規模の人員体制・費用で事業を再開しました。なお、事業規模や海上移送等の基本的なスキームについては、国が事務局である広域利用推進協議会が定める「港湾建設資源の広域利用基本計画」に基づき実施しております。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	建設発生土処分の発生に伴い、適正土量の配分、調整を行い、建設発生土の有効利用と環境負荷の低減を図ることができたことから、施策に貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 市内唯一の最終処分場である、浮島2期埋立地の負担軽減、施設の延命化を推進するため、広域利用事業を有効活用し、本市の建設発生土事業の安定化に努めていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	